

愛媛県生活習慣病予防協議会

消化器がん部会

日 時 : 令和6年10月15日 (火)

会 場 : 愛媛県医師会館

消化器がん部会協議事項

- 1 令和5年度事業について
 - ①胃がん検診、大腸がん検診結果
 - ②事業評価のためのチェックリスト
- 2 令和6年度事業について
講習会の内容
- 3 実地調査について
- 4 宇和島市の胃内視鏡検査について

○資料目次

各市町における胃、大腸がん検診の実施状況	P	1
チェックリスト調査の実施状況	P	21
愛媛県総合保健協会の実施状況	P	42
JA愛媛厚生連の実施状況	P	54
消化器がん部会実地調査	P	63
胃がん・大腸がん検診実施要領	P	64
精密検査実施医療機関届出実施要領	P	79
精密検査実施医療機関届出実施医療機関一覧	P	84
宇和島市の胃内視鏡検査について	P	89

がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より（単位：％）

調査年	区分	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	
男性	19	愛媛県	32.0	26.3	28.2		
		全国	33.8	27.9	26.7		
	22	愛媛県	36.2	27.3	30.5		
		全国	36.6	28.1	26.4		
	25	愛媛県	41.4	39.2	46.9		
		全国	45.8	41.4	47.5		
	28	愛媛県	43.0	43.0	51.4		
		全国	46.4	44.5	51.0		
	R1	愛媛県	51.4 (45.8)	46.9	54.2		
		全国	54.2 (48.0)	47.8	53.4		
	R4	愛媛県	55.4 (46.9)	49.6	53.1		
		全国	53.7 (47.5)	49.1	53.2	過去2年間 (過去1年間)	過去2年間 (過去1年間)
女性	19	愛媛県	26.3	22.2	25.3	(23.2)	(23.0)
		全国	26.8	23.7	22.9	(24.7)	(24.5)
	22	愛媛県	29.9	25.8	27.9	40.3 (31.9)	39.8 (31.0)
		全国	28.3	23.9	23.0	39.1 (30.6)	37.7 (28.7)
	25	愛媛県	31.1	32.5	40.1	41.1 (30.8)	41.2 (30.5)
		全国	33.8	34.5	37.4	43.4 (34.2)	42.1 (32.7)
	28	愛媛県	32.6	36.2	40.0	40.9 (33.2)	40.7 (31.8)
		全国	35.6	38.5	41.7	44.9 (36.8)	42.3 (33.7)
	R1	愛媛県	41.8 (35.6)	38.0	43.5	43.8	43.3
		全国	45.1 (37.1)	40.9	45.6	47.4	43.7
	R4	愛媛県	41.7 (33.6)	40.8	43.7	44.4	42.1
		全国	43.5 (36.5)	42.8	46.4	47.4	43.6

※対象年齢は40～69歳、胃がんは50～69歳（過去2年間）、子宮頸がんは20～69歳。肺、大腸がんは過去1年間、子宮頸、乳がんは過去2年間（※（）内は過去1年間）の受診状況。
 ※胃がんは、R1年から50～69歳までの過去2年間の受診率。（H28年までは、40～69歳までの過去1年間の受診率）

各検診の受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

令和6年度

愛媛県生活習慣病予防協議会集計

		全年齢					40歳～74歳(子宮頸がんは20歳～74歳)※2				
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数(人)							上段：全受診者数 下段：国民健康保険の被保険者である受診者数				
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	38,013	30,214	33,989	36,547	38,671	20,895	23,813	26,555	27,703	28,794
							13,004	17,443	19,057	19,843	20,927
	エックス線	37,073	29,235	32,315	34,778	35,492	20,288	22,987	25,194	26,350	26,381
							12,620	16,755	17,967	18,716	18,933
	内視鏡	940	979	1,674	1,769	3,179	607	826	1,361	1,353	2,413
							384	688	1,090	1,127	1,994
大腸がん検診		71,582	60,140	66,954	72,099	74,997	36,989	45,595	50,207	52,517	53,103
							22,828	33,298	35,932	38,084	39,019
肺がん検診	エックス線＋CT	69,679	57,588	64,318	71,313	73,318	34,632	43,247	47,662	51,288	51,351
							22,915	30,050	35,279	38,261	39,252
	エックス線	59,491	49,776	55,695	62,406	65,004	29,510	37,263	41,189	44,900	45,679
							19,359	26,458	30,665	34,045	34,794
	CT	10,188	7,812	8,623	8,907	8,314	5,122	5,984	6,473	6,388	5,672
							3,556	3,592	4,614	4,216	4,458
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	35,552	28,574	32,918	33,796	35,188	23,824	24,576	27,952	28,180	28,654
							9,821	12,607	14,145	14,136	14,511
子宮頸がん検診 ※1		36,760	30,043	34,314	35,507	35,600	27,397	27,028	30,550	31,130	30,814
							9,029	10,533	12,540	12,478	12,617
前立腺がん検診		20,994	17,118	19,130	19,894	21,430					
受診率(%)							上段：全受診者数/全住民数 下段：国保の受診者数/国保の被保険者数				
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	6.0	5.6	5.1	5.8	6.3	5.7	5.9	5.5	6.3	6.8
							11.5	7.9	11.1	12.2	14.0
大腸がん検診		8.1	6.8	7.6	8.2	8.6	6.7	6.9	7.7	8.3	8.5
							14.0	13.8	15.5	16.9	18.3
肺がん検診	エックス線＋CT	7.8	6.4	7.3	8.1	8.4	6.2	6.5	7.3	8.1	8.2
							13.9	12.4	15.2	17.0	18.4
	エックス線	6.7	5.6	6.3	7.1	7.5	5.3	5.6	6.3	7.1	7.3
							11.8	10.9	13.2	15.1	16.4
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	12.5	11.4	11.6	12.3	12.9	14.8	13.8	14.2	15.2	15.8
							18.9	14.0	18.9	19.9	21.6
子宮頸がん検診 ※1		10.2	8.9	9.4	10.0	10.6	11.9	10.4	11.1	12.0	12.6
							14.1	10.2	14.3	14.7	16.6
前立腺がん検診		6.8	5.5	6.1	6.4	6.8					
精検受診率(%)											
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	90.5	90.7	90.9	89.9		89.1	90.2	90.2	89.2	
大腸がん検診		82.1	77.5	76.6	78.2		80.0	77.8	76.1	78.0	
肺がん検診	エックス線	89.8	89.2	87.8	88.9		88.3	88.8	87.5	87.7	
	CT	92.5	91.5	90.3	88.6		90.0	90.2	89.7	84.6	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	94.8	94.5	94.5	94.4		94.7	94.5	94.7	94.2	
子宮頸がん検診 ※1		81.0	81.6	84.9	81.6		81.8	81.4	84.4	81.4	
前立腺がん検診		69.7	68.0	66.9	66.6						
がん発見数(人)											
胃がん検診	エックス線＋内視鏡	55	41	51	61		16	24	30	30	
大腸がん検診		137	119	126	144		50	81	81	93	
肺がん検診	エックス線	32	25	38	32		9	20	19	20	
	CT	10	11	14	7		3	8	13	2	
乳がん検診	マンモグラフィー (視触診等併用を含む)	134	84	121	124		88	66	95	100	
子宮頸がん検診 ※1		12	2	7	7		11	2	7	6	
前立腺がん検診		148	124	108	130						

※1 松山市の妊婦健診の値は含まない。

※2 R1年度までは40歳～69歳を対象としている。(子宮頸がんは20歳～69歳)

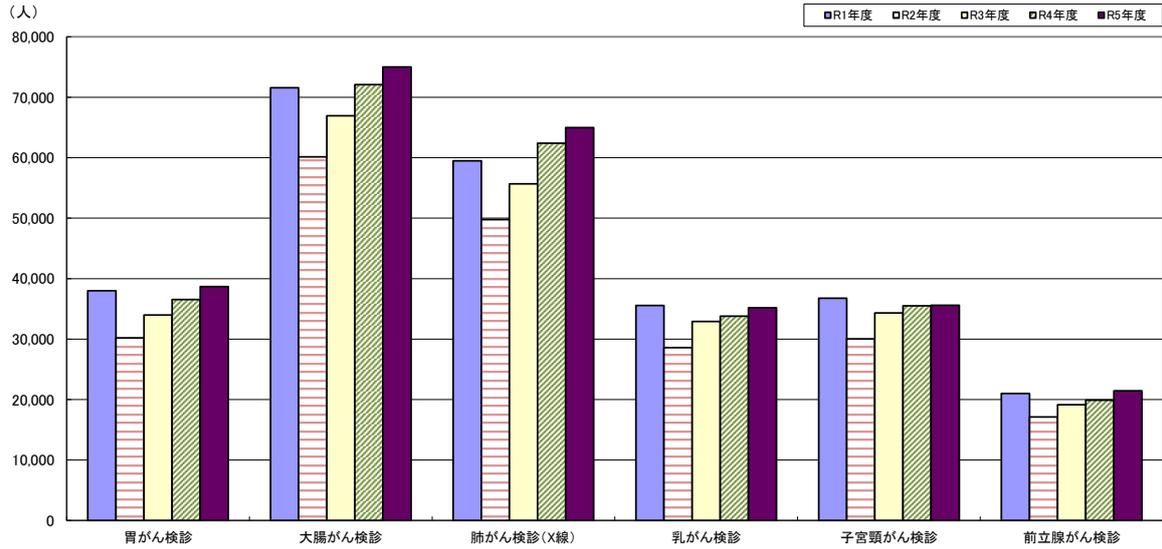
●30年度から、検診対象数を住民全体に変更したため、受診率が低下している。

29年度までの対象数は「40歳以上の人口-40歳以上の就業者人口+農林水産従事者(いずれも国勢調査数)」

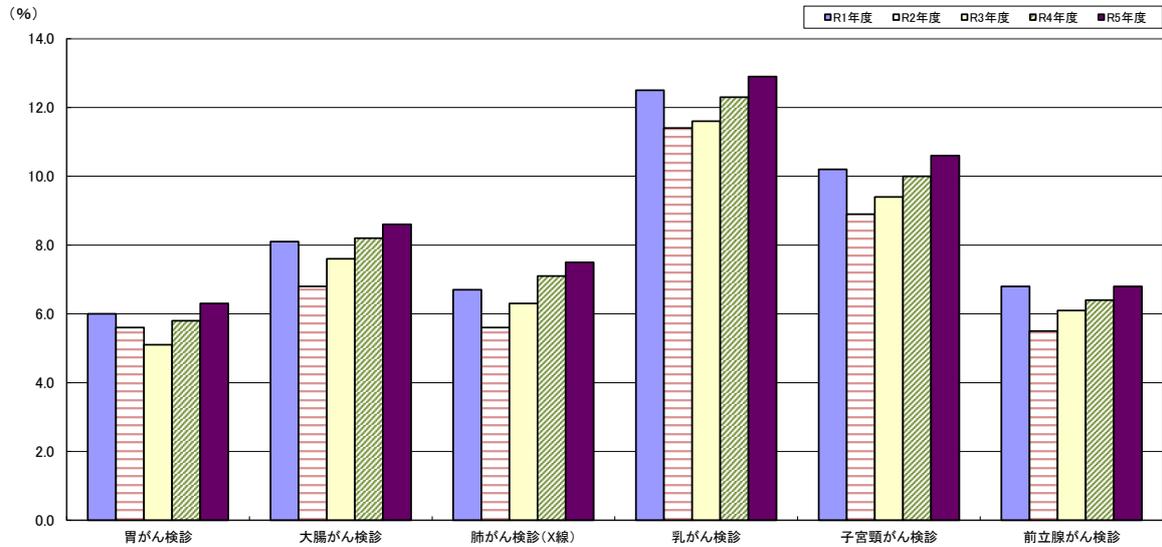
●前立腺がん検診は、H24年度から全市町で実施

市町におけるがん検診の状況

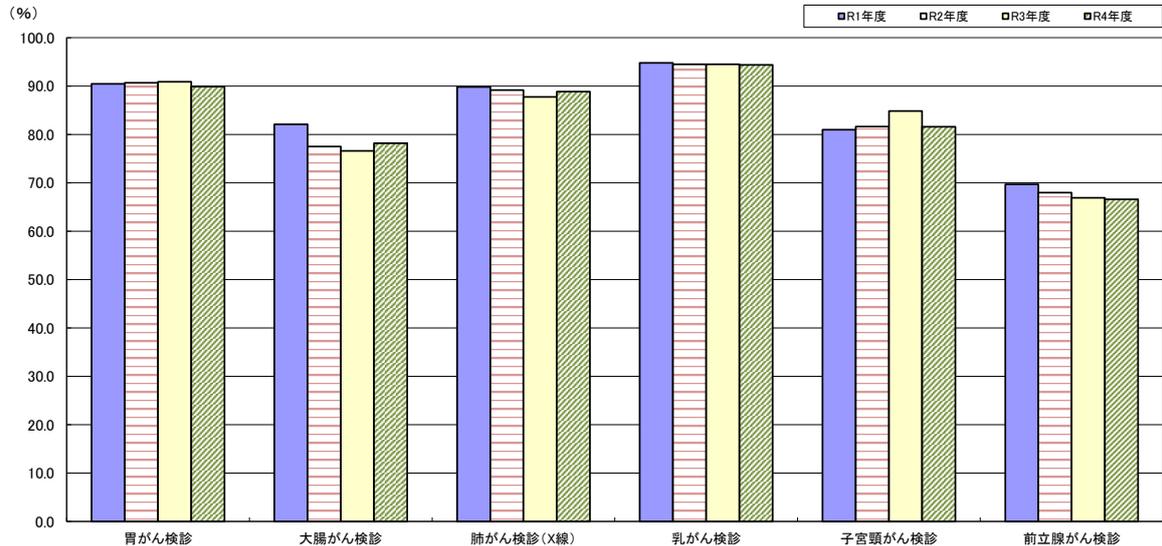
受診者数(全年齢)



受診率(全年齢)



精検受診率(全年齢)



※ 30年度から、検診対象者を全住民に変更したため、受診率が低下している。

がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位: %)

		胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診(X線)	乳がん 検診	子宮頸がん 検診	前立腺がん 検診	備考	
受診率	目標値	県 50%以上	当面40%以上	県 50%以上	県 50%以上	県 50%以上	県 50%以上	検診受診者数/検診対象者数 * 100 ※目標値は年齢上限69歳まで ※胃がん、乳がん、子宮頸がんにおける検診受診者数は今年度の受診者数+昨年度の受診者数-2年連続の受診者数	
	R4年度	5.8	8.2	7.1	12.3	10.0	6.4		
	R3年度	5.1	7.6	6.3	11.6	9.4	6.1		
要精検率	許容値	11%以下	7%以下	3%以下	11%以下	1.4%以下	7.2	要精検者数/受診者数 * 100	
	R4年度	5.6	5.5	1.6	4.0	1.0	7.2		
	R3年度	6.1	6.1	1.7	3.8	1.0	6.6		
精検受診率	目標値	90%以上<県 100%>						精検受診者数/要精検者数 * 100	
	許容値	70%以上							
	R4年度	89.9	78.2	88.9	94.4	81.6	66.6		
	R3年度	90.9	76.6	87.8	94.5	84.9	66.9		
未受診・未把握率	目標値	10%以下<県 0%>						(未受診者数+未把握者数)/要精検者数 * 100 ※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握者に含まれる。	
	許容値	30%以下							
	R4年度	10.2	22.3	11.1	5.6	18.7	18.7		
	許容値	20%以下							
未受診率	許容値	20%以下						未受診者数/要精検者数 * 100	
	R4年度	4.2	10.7	4.3	2.5	10.9	10.9		
	許容値	10%以下							
	R4年度	6.0	11.5	6.8	3.1	7.8	7.8		
未把握率	許容値	10%以下						未把握者数/要精検者数 * 100	
	R4年度	3.0	3.7	3.1	2.5%以上	4.0%以上	4.0%以上		
	許容値	1.0%以上							
	R4年度	2.5	3.1	4.0	9.1	17.0	9.1		
陽性反応的中度	許容値	0.11%以上						がんであった者(※1)/要精検者数 * 100	
	R4年度	0.17	0.20	0.05	0.37	0.17	0.65		
	許容値	0.03%以上							
	R3年度	0.15	0.19	0.07	0.37	0.02	0.02		
がん発見率	許容値	0.23%以上						がんであった者(※1)/受診者数 * 100	
	R4年度	0.17	0.20	0.05	0.37	0.17	0.65		
	許容値	0.03%以上							
	R3年度	0.15	0.19	0.07	0.37	0.02	0.02		

厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値
 ※1:子宮頸がん検診ではCIN3以上(子宮頸部浸潤がん、AIS、CIN3)が発見された人

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標

がん検診の最終目標:がんの死亡率減少

・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

指標		具体例
技術・体制的指標 (チェックリストにより確認)	検査実施機関の体制確保(設備、医師・看護師・放射線技師など)	実施手順の確立(標準的撮影法、二重読影など)
	プロセス指標	受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率
アウトカム指標	がん死亡率	

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)		(国保/国保40~74歳) 検診受診率
		(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数			
40~44	初回	/	/	774	/	766	754	12	/	/	/	/
	非初回	/	/	820	/	791	785	6	/	448	/	/
	計	76,421	11,629	1,594	622	1,557	1,539	18	650	448	221	3.5
45~49	初回	/	/	392	/	498	460	38	/	/	/	/
	非初回	/	/	1,367	/	1,230	1,224	6	/	756	/	/
	計	91,405	14,182	1,759	753	1,728	1,684	44	795	756	380	3.0
50~54	初回	/	/	841	/	990	810	180	/	/	/	/
	非初回	/	/	1,601	/	1,755	1,690	65	/	1,135	/	/
	計	94,226	15,863	2,442	1,117	2,745	2,500	245	1,373	1,135	637	4.3
55~59	初回	/	/	607	/	798	652	146	/	/	/	/
	非初回	/	/	1,842	/	1,934	1,869	65	/	1,286	/	/
	計	83,664	16,054	2,449	1,245	2,732	2,521	211	1,444	1,286	711	4.7
60~64	初回	/	/	1,041	/	1,233	933	300	/	/	/	/
	非初回	/	/	3,048	/	2,978	2,823	155	/	1,967	/	/
	計	83,162	25,218	4,089	2,628	4,211	3,756	455	2,753	1,967	1,332	7.6
65~69	初回	/	/	1,475	/	1,718	1,260	458	/	/	/	/
	非初回	/	/	5,087	/	5,223	4,876	347	/	3,660	/	/
	計	89,254	50,394	6,562	5,498	6,941	6,136	805	5,826	3,660	3,101	11.0
70~74	初回	/	/	1,454	/	1,805	1,262	543	/	/	/	/
	非初回	/	/	7,360	/	7,075	6,631	444	/	5,065	/	/
	計	105,423	79,408	8,814	8,025	8,880	7,893	987	8,086	5,065	4,617	12.0
75~79	初回	/	/	761	/	1,109	759	350	/	/	/	/
	非初回	/	/	4,690	/	5,123	4,878	245	/	3,691	/	/
	計	90,729	/	5,451	/	6,232	5,637	595	/	3,691	/	8.8
80~	初回	/	/	445	/	555	415	140	/	/	/	/
	非初回	/	/	2,947	/	3,090	2,988	102	/	2,198	/	/
	計	156,296	/	3,392	/	3,645	3,403	242	/	2,198	/	3.1
計	初回	/	/	7,790	/	9,472	7,305	2,167	/	/	/	/
	非初回	/	/	28,762	/	29,199	27,764	1,435	/	20,206	/	/
	計	870,580	212,748	36,552	19,888	38,671	35,069	3,602	20,927	20,206	10,999	6.3

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	2年連続受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,460	11,840	1,449	697	1,401	1,401	0	649	845	415	3.7	7.9
・新 西 居 条 浜	新居浜市	73,817	16,828	3,563	1,863	3,278	3,278	0	1,741	1,922	1,117	6.7	14.8
	西条市	68,275	16,176	4,573	1,843	4,585	4,585	0	1,920	2,185	942	10.2	17.4
今 治	今治市	101,470	24,811	2,507	1,443	2,566	2,566	0	1,449	1,567	870	3.5	8.1
	上島町	4,520	1,237	391	154	365	364	1	132	232	94	11.6	15.5
松 山	松山市	316,359	72,526	9,767	5,972	10,740	8,444	2,296	6,631	5,188	3,107	4.8	13.1
	伊予市	23,839	5,902	1,341	782	1,335	1,279	56	698	777	403	8.0	18.2
	東温市	21,290	5,364	1,811	795	1,807	1,674	133	786	1,227	546	11.2	19.3
	久万高原町	5,529	1,476	331	163	322	322	0	178	201	105	8.2	16.0
	松前町	19,365	4,699	1,226	469	1,287	1,287	0	506	665	258	9.5	15.3
	砥部町	13,714	3,411	874	458	737	548	189	392	459	225	8.4	18.3
八 幡 浜 ・ 大 洲	八幡浜市	22,980	6,858	1,141	770	1,132	1,132	0	735	579	400	7.4	16.1
	大洲市	27,562	7,189	891	524	1,078	1,078	0	582	571	338	5.1	10.7
	西予市	25,674	7,177	1,236	727	1,243	1,243	0	708	743	423	6.8	14.1
	内子町	10,814	2,918	688	378	733	733	0	391	455	243	8.9	18.0
	伊方町	6,421	2,148	676	381	674	674	0	355	309	165	16.2	26.6
宇 和 島	宇和島市	49,545	14,334	1,911	1,265	3,194	2,267	927	1,918	1,147	724	8.0	17.2
	松野町	2,792	795	203	107	188	188	0	95	136	70	9.1	16.6
	鬼北町	7,166	2,123	623	378	611	611	0	327	341	188	12.5	24.4
	愛南町	14,988	4,936	1,350	719	1,395	1,395	0	734	657	366	13.9	22.0
合計		870,580	212,748	36,552	19,888	38,671	35,069	3,602	20,927	20,206	10,999	6.3	14.0

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		個別検診受診者数	2年連続受診者数	(再掲)国民健康保険の被保険者数		検診受診率 (全住民)	(国保/国保40〜74歳) 検診受診率
			(再掲)国民健康保険の被保険者数		(再掲)国民健康保険の被保険者数	集団検診受診者数							
40～44	初回			774		755	754	1					
	非初回			820		791	785	6	448				
	計	76,421	11,629	1,594	622	1,546	1,539	7	646	448	221	3.5	9.0
45～49	初回			392		466	460	6					
	非初回			1,367		1,230	1,224	6	756				
	計	91,405	14,182	1,759	753	1,696	1,684	12	777	756	380	3.0	8.1
50～54	初回			753		814	810	4					
	非初回			1,577		1,706	1,690	16	1,122				
	計	94,226	15,863	2,330	1,069	2,520	2,500	20	1,250	1,122	627	4.0	10.7
55～59	初回			546		660	652	8					
	非初回			1,797		1,890	1,869	21	1,276				
	計	83,664	16,054	2,343	1,179	2,550	2,521	29	1,330	1,276	705	4.3	11.2
60～64	初回			890		946	933	13					
	非初回			2,967		2,857	2,823	34	1,942				
	計	83,162	25,218	3,857	2,462	3,803	3,756	47	2,462	1,942	1,308	6.9	14.3
65～69	初回			1,210		1,286	1,260	26					
	非初回			4,951		4,966	4,876	90	3,606				
	計	89,254	50,394	6,161	5,132	6,252	6,136	116	5,206	3,606	3,048	9.9	14.5
70～74	初回			1,191		1,286	1,262	24					
	非初回			7,121		6,728	6,631	97	5,007				
	計	105,423	79,408	8,312	7,544	8,014	7,893	121	7,262	5,007	4,562	10.7	12.9
75～79	初回			608		768	759	9					
	非初回			4,568		4,922	4,878	44	3,661				
	計	90,729		5,176		5,690	5,637	53	3,661			7.9	
80～	初回			365		419	415	4					
	非初回			2,886		3,002	2,988	14	2,180				
	計	156,296		3,251		3,421	3,403	18	2,180			2.9	
計	初回			6,729		7,400	7,305	95					
	非初回			28,054		28,092	27,764	328	19,998				
	計	870,580	212,748	34,783	18,761	35,492	35,069	423	18,933	19,998	10,851	5.8	12.6

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性 胃部エックス線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	前年度の検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	当該年度の検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	2年連続受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,460	11,840	1,449	697	1,401	1,401	0	649	845	415	3.7	7.9
・新 西 居 条 浜	新居浜市	73,817	16,828	3,563	1,863	3,278	3,278	0	1,741	1,922	1,117	6.7	14.8
	西条市	68,275	16,176	4,573	1,843	4,585	4,585	0	1,920	2,185	942	10.2	17.4
今 治	今治市	101,470	24,811	2,507	1,443	2,566	2,566	0	1,449	1,567	870	3.5	8.1
	上島町	4,520	1,237	391	154	365	364	1	132	232	94	11.6	15.5
松 山	松山市	316,359	72,526	7,998	4,845	8,444	8,444	0	5,141	4,980	2,959	3.6	9.7
	伊予市	23,839	5,902	1,341	782	1,335	1,279	56	698	777	403	8.0	18.2
	東温市	21,290	5,364	1,811	795	1,807	1,674	133	786	1,227	546	11.2	19.3
	久万高原町	5,529	1,476	331	163	322	322	0	178	201	105	8.2	16.0
	松前町	19,365	4,699	1,226	469	1,287	1,287	0	506	665	258	9.5	15.3
	砥部町	13,714	3,411	874	458	737	548	189	392	459	225	8.4	18.3
八 幡 浜 ・ 大 洲	八幡浜市	22,980	6,858	1,141	770	1,132	1,132	0	735	579	400	7.4	16.1
	大洲市	27,562	7,189	891	524	1,078	1,078	0	582	571	338	5.1	10.7
	西予市	25,674	7,177	1,236	727	1,243	1,243	0	708	743	423	6.8	14.1
	内子町	10,814	2,918	688	378	733	733	0	391	455	243	8.9	18.0
	伊方町	6,421	2,148	676	381	674	674	0	355	309	165	16.2	26.6
宇 和 島	宇和島市	49,545	14,334	1,911	1,265	2,311	2,267	44	1,414	1,147	724	6.2	13.6
	松野町	2,792	795	203	107	188	188	0	95	136	70	9.1	16.6
	鬼北町	7,166	2,123	623	378	611	611	0	327	341	188	12.5	24.4
	愛南町	14,988	4,936	1,350	719	1,395	1,395	0	734	657	366	13.9	22.0
合 計		870,580	212,748	34,783	18,761	35,492	35,069	423	18,933	19,998	10,851	5.8	12.6

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性 内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数			2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)	(国保/国保40〜74歳) 検診受診率
		(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数	(再掲)国民健康保険の 被保険者数			
40～44	初回			0		11	0	11				
	非初回			0		0	0	0	0			
	計	34,852	5,255	0	0	11	0	11	4	0	0	0.0
45～49	初回			0		32	0	32				
	非初回			0		0	0	0	0			
	計	41,348	6,271	0	0	32	0	32	18	0	0	0.1
50～54	初回			88		176	0	176				
	非初回			24		49	0	49	13			
	計	43,371	7,086	112	48	225	0	225	123	13	10	0.7
55～59	初回			61		138	0	138				
	非初回			45		44	0	44	10			
	計	37,452	7,051	106	66	182	0	182	114	10	6	0.7
60～64	初回			151		287	0	287				
	非初回			81		121	0	121	25			
	計	35,537	10,423	232	166	408	0	408	291	25	24	1.7
65～69	初回			265		432	0	432				
	非初回			136		257	0	257	54			
	計	36,366	19,994	401	366	689	0	689	620	54	53	2.8
70～74	初回			263		519	0	519				
	非初回			239		347	0	347	58			
	計	41,516	30,780	502	481	866	0	866	824	58	55	3.2
75～79	初回			153		341	0	341				
	非初回			122		201	0	201	30			
	計	36,655		275		542	0	542		30		2.1
80～	初回			80		136	0	136				
	非初回			61		88	0	88	18			
	計	58,807		141		224	0	224		18		0.6
計	初回			1,061		2,072	0	2,072				
	非初回			708		1,107	0	1,107	208			
	計	365,904	86,860	1,769	1,127	3,179	0	3,179	1,994	208	148	1.3

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第5号の1)

胃がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性 内視鏡検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数		前年度の検診受診者数		当該年度の検診受診者数		2年連続受診者数		検診受診率 (全住民)		(国保/国保40〜74歳) 検診受診率	
		(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数	(再掲) 被保険者数	(再掲) 国民健康保険の 被保険者数		
宇摩	四国中央市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
・新 西居 条浜	新居浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	西条市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
今治	今治市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
松山	松山市	316,359	72,526	1,769	1,127	2,296	0	2,296	1,490	208	148	1.2	3.4
	伊予市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	東温市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	久万高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	松前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	砥部町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
八幡浜・大洲	八幡浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	大洲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	西予市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	内子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	伊方町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
宇和島	宇和島市	49,545	14,334	0	0	883	0	883	504	0	0	1.8	3.5
	松野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	鬼北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
	愛南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
合計		365,904	86,860	1,769	1,127	3,179	0	3,179	1,994	208	148	1.3	3.4

大腸がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性

年齢区分	検診回数	検診対象者数		検診受診者数			検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
			(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数		
40～44	初回			1,645	1,359	286		
	非初回			1,693	1,494	199		
	計	76,421	11,662	3,338	2,853	485	1,494	4.4
45～49	初回			1,059	884	175		
	非初回			2,617	2,305	312		
	計	91,405	14,178	3,676	3,189	487	1,816	4.0
50～54	初回			1,212	1,008	204		
	非初回			3,154	2,813	341		
	計	94,226	15,908	4,366	3,821	545	2,083	4.6
55～59	初回			1,014	844	170		
	非初回			3,331	2,977	354		
	計	83,664	16,301	4,345	3,821	524	2,305	5.2
60～64	初回			1,606	1,287	319		
	非初回			5,540	4,933	607		
	計	83,162	25,730	7,146	6,220	926	4,724	8.6
65～69	初回			2,401	1,826	575		
	非初回			10,194	9,002	1,192		
	計	89,254	51,224	12,595	10,828	1,767	10,513	14.1
70～74	初回			2,451	1,877	574		
	非初回			15,186	13,577	1,609		
	計	105,423	77,917	17,637	15,454	2,183	16,084	16.7
75～79	初回			1,629	1,202	427		
	非初回			11,469	10,329	1,140		
	計	90,729		13,098	11,531	1,567		14.4
80～	初回			1,114	763	351		
	非初回			7,682	6,849	833		
	計	156,296		8,796	7,612	1,184		5.6
計	初回			14,131	11,050	3,081		
	非初回			60,866	54,279	6,587		
	計	870,580	212,920	74,997	65,329	9,668	39,019	8.6

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第6号の1)

大腸がん検診結果集計表

総合

令和5年度

①男性+②女性

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診者数	集団検診受診者数	個別検診受診者数	(再掲) 被保険者数 国民健康保険の	検診受診率 (全住民)	(国保/ 国保40574歳) 検診受診率
宇摩	四国中央市	54,460	11,840	3,024	2,578	446	1,625	5.6	13.7
・新 西居 条浜	新居浜市	73,817	16,828	5,713	5,713	0	3,036	7.7	18.0
	西条市	68,275	16,176	6,735	6,735	0	2,825	9.9	17.5
今治	今治市	101,470	24,811	5,014	4,773	241	2,723	4.9	11.0
	上島町	4,520	1,237	761	761	0	265	16.8	21.4
松山	松山市	316,359	72,526	24,332	15,952	8,380	13,392	7.7	18.5
	伊予市	23,839	5,902	2,289	2,177	112	1,158	9.6	19.6
	東温市	21,290	5,364	3,201	2,979	222	1,356	15.0	25.3
	久万高原町	5,529	1,476	863	863	0	412	15.6	27.9
	松前町	19,365	4,699	2,263	2,263	0	853	11.7	18.2
	砥部町	13,714	3,711	1,294	1,027	267	639	9.4	17.2
八幡浜・大洲	八幡浜市	22,980	6,858	2,204	2,204	0	1,422	9.6	20.7
	大洲市	27,562	7,189	2,128	2,128	0	1,093	7.7	15.2
	西予市	25,674	7,049	2,933	2,933	0	1,597	11.4	22.7
	内子町	10,814	2,918	1,387	1,387	0	697	12.8	23.9
	伊方町	6,421	2,148	1,272	1,272	0	641	19.8	29.8
宇和島	宇和島市	49,545	14,334	4,990	4,990	0	2,847	10.1	19.9
	松野町	2,792	795	577	577	0	301	20.7	37.9
	鬼北町	7,166	2,123	1,342	1,342	0	706	18.7	33.3
	愛南町	14,988	4,936	2,675	2,675	0	1,431	17.8	29.0
合計		870,580	212,920	74,997	65,329	9,668	39,019	8.6	18.3

(様式第5号の2) 胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和4年度 ①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

年齢区分	検診回数	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精密検査者数	精密検査受診率	精密検査受診者				陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数										
								精密検査受診者		胃がん又は疑い未確定者	あ胃がん者以外の(含転移疾患)性患者			未受診	未把握	偶発症の有無別人数	偶発症の有無別人数							
								異常を認めず	(転移性を含まない者)									早期がんのうち	中期がんのうち	粘膜炎がんのうち	早期がんのうち			
40~44	初回		774	33	4.3	31	93.9	2	0	0	0	29	1	1	6.1	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
	非初回		820	24	2.9	21	87.5	6	0	0	0	15	1	2	12.5	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		78,634	57	3.6	52	91.2	8	0	0	0	44	2	3	8.8	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
45~49	初回		392	13	3.3	8	61.5	1	0	0	0	7	4	1	38.5	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		1,367	44	3.2	35	79.5	5	0	0	0	30	2	7	20.5	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		94,343	57	3.2	43	75.4	6	0	0	0	37	6	8	24.6	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
50~54	初回		841	27	3.2	22	81.5	2	0	0	0	20	1	4	18.5	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		1,601	39	2.4	34	87.2	2	0	0	0	31	2	4	15.4	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		92,663	66	2.7	56	84.8	4	0	0	0	51	3	8	16.7	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
55~59	初回		615	29	4.7	24	82.8	1	0	0	0	23	2	3	17.2	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		1,839	63	3.4	58	92.1	6	0	0	0	52	2	3	7.9	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		82,543	92	3.7	82	89.1	7	0	0	0	75	4	6	10.9	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
60~64	初回		1,041	67	6.4	61	91.0	5	2	0	0	54	3	3	9.0	3.0	0.19	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		3,048	132	4.3	121	91.7	7	1	0	0	113	3	8	8.3	0.8	0.03	0	0	0	0	0	0	0
	計		84,606	199	4.9	182	91.5	12	3	0	0	167	6	11	8.5	1.5	0.07	0	0	0	0	0	0	0
65~69	初回		1,481	135	9.1	121	89.6	8	3	2	1	110	4	10	10.4	2.2	0.20	0	0	0	0	0	0	0
	非初回		5,070	264	5.2	239	90.5	25	5	3	1	208	10	15	9.5	1.9	0.10	0	0	0	0	0	0	0
	計		91,241	399	6.1	360	90.2	33	8	5	2	318	14	25	9.8	2.0	0.12	0	0	0	0	0	0	0
70~74	初回		1,454	160	11.0	142	88.8	5	7	6	2	0	130	7	11	11.3	4.4	0.48	0	0	0	0	0	0
	非初回		7,360	436	5.9	391	89.7	51	12	7	4	0	327	20	26	10.6	2.8	0.16	0	0	0	0	0	0
	計		112,153	8,814	5.96	533	89.4	56	19	13	6	0	457	27	37	10.7	3.2	0.22	0	0	0	0	0	0
75~79	初回		761	75	9.9	68	90.7	4	7	5	3	0	57	1	6	9.3	9.3	0.92	0	0	0	0	0	0
	非初回		4,690	270	5.8	245	90.7	26	13	9	7	1	205	15	10	9.3	4.8	0.28	0	0	0	0	0	0
	計		84,258	5,451	6.3	313	90.7	30	20	14	10	1	262	16	16	9.3	5.8	0.37	0	0	0	0	0	0
80~	初回		446	41	9.2	38	92.7	5	4	3	0	0	29	1	2	7.3	9.8	0.80	0	0	0	0	0	0
	非初回		2,947	206	7.0	191	92.7	18	7	5	1	0	166	7	8	7.3	3.4	0.24	0	0	0	0	0	0
	計		155,273	3,393	2.47	7.3	229	92.7	23	11	8	1	0	195	8	10	7.3	4.5	0.32	0	0	0	0	0
計		初回		7,805	580	7.4	515	88.8	33	23	16	6	0	459	24	41	11.2	4.0	0.29	0	0	0	0	0
		非初回		28,742	1,478	5.1	1,335	90.3	146	38	24	13	2	1,147	62	83	9.8	2.6	0.13	0	0	0	0	0
		計		875,714	36,547	2,058	5.6	89.9	179	61	40	19	2	1,606	86	124	10.2	3.0	0.17	0	0	0	0	0

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別項とする。
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を登録しなかったことが判明している者とする。
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正常に判明していない者とする。
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関からの報告等事後報告によるものとする。
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

(様式第5号の2) 胃がん検診精密検査結果集計表

総合

令和4年度 ①男性+②女性 胃部エックス線+内視鏡検査

保健医療圏域	市町名	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数						陽性反応適中度		がん発見率	偶発症の有無別人数				
							精密検査受診者			未受診			未把握	精検未受診・未把握率		偶発症の有無別人数 精検中/精検後	偶発症の有無別人数 精検中/精検後			
							異常を認めず	(転移性を含まない者)	胃がんのうち 早期がんのうち	胃がんのうち 早期がんのうち	胃がんの 又は疑いのある者	胃がん以外の 胃がん(含転移疾患 む)性患者								
宇摩	四国中央市	1,449	83	5.7	75	90.4	12	1	1	1	0	62	5	3	9.6	1.2	0.07	0	0	0
・新居 西居 糸浜	新居浜市	3,563	238	6.7	198	83.2	14	2	2	2	0	182	1	39	16.8	0.8	0.06	0	0	0
	西条市	4,573	251	5.5	216	86.1	14	3	1	1	0	199	9	26	13.9	1.2	0.07	0	0	0
今治	今治市	2,507	142	5.7	130	91.5	7	4	3	1	0	119	11	1	8.5	2.8	0.16	0	0	0
	上島町	4,597	24	6.1	24	100.0	4	1	1	1	0	19	0	0	0.0	4.2	0.26	0	0	0
松山	松山市	316,547	506	5.2	475	93.9	50	21	17	8	0	404	10	21	6.1	4.2	0.22	0	0	0
	伊予市	23,800	77	5.7	71	92.2	12	1	1	1	0	58	6	0	7.8	1.3	0.07	0	0	0
	東温市	21,211	101	5.6	88	87.1	13	6	2	0	1	68	12	1	12.9	5.9	0.33	0	0	0
	久万高原町	5,696	29	8.8	27	93.1	2	1	1	0	0	24	0	2	6.9	3.4	0.30	0	0	0
	松前町	19,369	83	6.8	79	95.2	6	5	3	0	0	68	3	1	4.8	6.0	0.41	0	0	0
	砥部町	13,692	67	7.7	56	83.6	3	2	1	0	0	49	3	10	19.4	3.0	0.23	0	0	0
	八幡浜市	23,406	62	5.4	56	90.3	10	3	1	0	1	42	4	2	9.7	4.8	0.26	0	0	0
	大洲市	27,931	48	5.4	41	85.4	3	0	0	0	0	38	5	2	14.6	0.0	0.00	0	0	0
八幡浜・大洲	西予市	26,128	57	4.6	52	91.2	5	1	1	1	0	46	2	3	8.8	1.8	0.08	0	0	0
	内子町	11,161	33	4.8	29	87.9	4	1	1	1	0	24	4	0	12.1	3.0	0.15	0	0	0
	伊方町	6,421	39	5.8	35	89.7	7	4	2	1	0	24	1	3	10.3	10.3	0.59	0	0	0
宇和島	宇和島市	50,246	110	5.8	101	91.8	5	2	1	1	0	94	4	5	8.2	1.8	0.10	0	0	0
	松野町	2,838	11	5.4	9	81.8	1	0	0	0	0	8	2	0	18.2	0.0	0.00	0	0	0
	鼎北町	7,265	31	5.0	27	87.1	1	0	0	0	0	26	2	2	12.9	0.0	0.00	0	0	0
	愛南町	15,341	66	4.9	61	92.4	6	3	1	0	0	52	2	3	7.8	4.5	0.22	0	0	0
合計		875,714	2,058	5.6	1,850	89.9	179	61	40	19	2	1,606	86	124	10.2	3.0	0.17	0	0	0

胃がん検診精密検査結果集計表

(様式第5号の2)

総合

令和4年度 ①男性+②女性 胃部エックス線検査

保健医療圏域	市町名	検診対象者数	当該年度の検診受診者数	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精検受診率	精検受診の有無別人数						偶発症の有無別人数								
								異常を認めず	(転移性を含まない者)	胃がんのうち早期がん	胃がんのうち粘膜炎がん	胃がんの早期がんのうち	胃がん又は疑い確定のある者	胃がん(胃がん以外の含転移疾患を含む)性患者	未受診	未把握	精検未受診・未把握率	陽性反応適中度	がん発見率	重篤な偶発症を有する	偶発症による死亡あり	
宇摩	四国中央市	54,829	1,449	83	5.7	75	90.4	12	1	1	1	0	62	5	3	9.6	1.2	0.07	0	0	0	0
・新居条浜	新居浜市	73,817	3,563	238	6.7	198	83.2	14	2	2	2	0	182	1	39	16.8	0.8	0.06	0	0	0	0
	西条市	68,275	4,573	251	5.5	216	86.1	14	3	1	1	0	199	9	26	13.9	1.2	0.07	0	0	0	0
今治	今治市	103,144	2,507	142	5.7	130	91.5	7	4	3	1	0	119	11	1	8.5	2.8	0.16	0	0	0	0
	上島町	4,597	391	24	6.1	24	100.0	4	1	1	1	0	19	0	0	0.0	4.2	0.26	0	0	0	0
松山	松山市	316,547	7,998	377	4.7	346	91.8	39	11	10	2	0	296	10	21	8.2	2.9	0.14	0	0	0	0
	伊予市	23,800	1,341	77	5.7	71	92.2	12	1	1	1	0	58	6	0	7.8	1.3	0.07	0	0	0	0
	東温市	21,211	1,812	101	5.6	88	87.1	13	6	2	0	1	68	12	1	12.9	5.9	0.33	0	0	0	0
	久万高原町	5,696	331	29	8.8	27	93.1	2	1	1	0	0	24	0	2	6.9	3.4	0.30	0	0	0	0
	松前町	19,369	1,226	83	6.8	79	95.2	6	5	3	0	0	68	3	1	4.8	6.0	0.41	0	0	0	0
	砥部町	13,692	874	67	7.7	56	83.6	3	2	1	0	0	49	3	10	19.4	3.0	0.23	0	0	0	0
	八幡浜市	23,406	1,141	62	5.4	56	90.3	10	3	1	0	1	42	4	2	9.7	4.8	0.26	0	0	0	0
八幡浜・大洲	大洲市	27,931	891	48	5.4	41	85.4	3	0	0	0	0	38	5	2	14.6	0.0	0.00	0	0	0	0
	西予市	26,128	1,236	57	4.6	52	91.2	5	1	1	1	0	46	2	3	8.8	1.8	0.08	0	0	0	0
	内子町	11,161	688	33	4.8	29	87.9	4	1	1	1	0	24	4	0	12.1	3.0	0.15	0	0	0	0
	伊方町	6,421	676	39	5.8	35	89.7	7	4	2	1	0	24	1	3	10.3	10.3	0.59	0	0	0	0
宇和島	宇和島市	50,246	1,911	110	5.8	101	91.8	5	2	1	1	0	94	4	5	8.2	1.8	0.10	0	0	0	0
	松野町	2,838	203	11	5.4	9	81.8	1	0	0	0	0	8	2	0	18.2	0.0	0.00	0	0	0	0
	鼎北町	7,265	623	31	5.0	27	87.1	1	0	0	0	0	26	2	2	12.9	0.0	0.00	0	0	0	0
愛南町	15,341	1,344	66	4.9	61	92.4	6	3	1	0	0	52	2	3	7.8	4.5	0.22	0	0	0	0	
合計		875,714	34,778	1,929	5.5	1,721	89.2	168	51	33	13	2	1,498	86	124	10.9	2.6	0.15	0	0	0	0

(様式第6号の2) 大腸がん検診精密検査結果集計表

総合

令和4年度 ①男性+②女性

年齢区分	検診回数	検診対象者数	検診受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精密検査者数	精密検査受診率	精密検査受診の有無別人数						陽性反応適中度	がん発見率	偶発症の有無別人数							
								精密検査受診者			未受診					未把握		精密検査受診の有無別人数	偶発症の有無別人数				
								異常を認めず	大腸がん検診(転移性を含まない者)	大腸がんのうち早期がんのうち	大腸がんのうち早期がんのうち粘膜がんのうち	大腸がんは未確定のある者又	腫瘍のあった者	最大の腫瘍の大きさ 直径10mm未満の 腺癌のあった者	最大の腫瘍の大きさ 直径10mm以上の 腺癌のあった者	大腸がん以外の がんを含む(転移性以外 の腺癌)	未把握	未受診	精密検査受診の有無別人数	偶発症の有無別人数			
40~44	初回	0	1,760	84	4.8	58	69.0	25	3	2	2	0	16	7	9	12	15	13	33.3	3.6	0.17	0	0
	非初回	0	1,805	66	3.7	56	84.8	21	5	3	2	0	8	2	6	22	4	6	15.2	7.6	0.28	0	0
	計	78,634	3,564	150	4.2	114	76.0	46	8	5	4	0	24	9	15	34	19	19	25.3	5.3	0.22	0	0
45~49	初回	0	922	37	4.0	27	73.0	12	0	0	0	0	8	3	5	7	3	7	27.0	0.0	0.00	0	0
	非初回	0	2,746	100	3.6	74	74.0	30	1	0	0	0	16	3	13	26	16	11	27.0	1.0	0.04	0	0
	計	94,343	3,668	137	3.7	101	73.7	42	1	0	0	0	24	6	18	33	19	18	27.0	0.7	0.03	0	0
50~54	初回	0	1,062	54	5.1	39	72.2	13	2	2	2	0	9	1	8	15	7	8	27.8	3.7	0.19	0	0
	非初回	0	2,965	114	3.8	87	76.3	21	3	1	0	0	28	5	23	35	15	12	23.7	2.6	0.10	0	0
	計	92,663	4,027	168	4.2	126	75.0	34	5	3	2	0	37	6	31	50	22	20	25.0	3.0	0.12	0	0
55~59	初回	0	886	47	5.3	31	66.0	12	4	1	1	0	9	6	3	6	5	11	34.0	8.5	0.45	0	0
	非初回	0	3,246	125	3.9	101	80.8	29	3	2	2	0	32	3	29	37	15	9	19.2	2.4	0.09	0	0
	計	82,543	4,132	172	4.2	132	76.7	41	7	3	3	0	41	9	32	43	20	20	23.3	4.1	0.17	0	0
60~64	初回	0	1,479	87	5.9	63	72.4	15	5	4	3	0	25	5	20	18	11	13	27.6	5.7	0.34	0	0
	非初回	0	5,586	221	4.0	175	79.2	43	3	2	1	1	76	16	60	51	30	17	21.3	1.4	0.05	0	0
	計	84,606	7,065	308	4.4	238	77.3	58	8	6	4	1	101	21	80	69	41	30	23.1	2.6	0.11	0	0
65~69	初回	0	2,287	165	7.2	123	74.5	23	13	10	3	2	56	23	33	29	21	21	25.5	7.9	0.57	0	0
	非初回	0	9,941	461	4.6	353	76.6	74	9	3	3	4	165	42	123	99	48	62	23.9	2.0	0.09	0	0
	計	91,241	12,228	626	5.1	476	76.0	97	22	13	6	6	221	65	156	128	69	83	24.3	3.5	0.18	0	0
70~74	初回	0	2,354	192	8.2	138	71.9	21	13	4	3	0	77	22	55	26	19	36	28.6	6.8	0.55	0	0
	非初回	0	15,479	785	5.1	654	83.3	140	29	16	11	6	276	44	232	196	60	78	17.6	3.7	0.19	0	0
	計	112,153	17,833	977	5.5	792	81.1	161	42	20	14	6	353	66	287	222	79	114	19.8	4.3	0.24	0	0
75~79	初回	0	1,332	128	9.6	98	76.8	19	9	5	4	1	48	12	36	21	16	14	23.4	7.0	0.68	0	0
	非初回	0	10,025	618	6.2	510	82.5	99	20	10	6	3	229	36	193	156	51	60	18.0	3.2	0.20	0	0
	計	84,258	11,357	746	6.6	608	81.5	118	29	15	10	4	277	48	229	177	67	74	18.9	3.9	0.26	0	0
80~	初回	0	985	116	11.8	78	67.2	19	12	4	1	0	37	11	26	10	16	22	32.8	10.3	1.22	0	0
	非初回	0	7,239	531	7.3	411	77.4	84	10	5	5	6	194	22	172	114	69	54	23.2	1.9	0.14	0	0
	計	155,273	8,224	647	7.9	489	75.6	103	22	9	6	6	231	33	188	124	85	76	24.9	3.4	0.27	0	0
計	初回	0	13,067	910	7.0	655	72.0	159	61	32	19	3	285	90	195	144	113	145	28.4	6.7	0.47	0	0
	非初回	0	59,032	3,021	5.1	2,421	80.1	541	83	42	30	20	1,024	173	851	736	308	309	20.4	2.7	0.14	0	0
	計	875,714	72,089	3,931	5.5	3,076	78.2	700	144	74	49	23	1,309	263	1,046	880	421	454	22.3	3.7	0.20	0	0

※注1 ①、②について、年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別項とする。
 ※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者及び精密検査として不適切な検査(便潜血検査の再検査)が行われた者とする。
 ※注3 未受診は精密検査実施機関を登録しなかつたことが判明している者及び精密検査として不適切な検査(便潜血検査の再検査)が行われた者とする。
 ※注4 未把握は精密検査の受診の有無が不明な者及び精密検査結果が正解に判明していない者とする。
 ※注5 偶発症の有無別人数は受診者から検診実施機関への報告、精検等実施機関から市町への報告等の事後報告によるものとする。
 ※注6 重篤な偶発症とは入院治療を要するものとする。

資料1-1： 胃がん検診（集団検診・エックス線） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和3年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計			問13 早期がん割合の集計			問14 粘膜炎がんの集計							
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1
全国	98.6	94.1	96.4	90.3	96.9	92.8	87.2	87.2	96.5	91.9	91.4	85.8	91.8	92.6	87.9	87.6	82.3	82.8	79.3	79.0	74.9	85.6	84.1	81.9	79.0	84.4
愛媛県	100	100	100	83.3	100	100	83.3	100	100	100	100	83.3	100	100	100	77.8	77.8	100	100	100	77.8	100	100	100	77.8	100
100%																										
90%																										
80%																										
70%																										
60%																										
50%																										
40%																										
30%																										
20%																										
10%																										
0%																										

集計対象市区町村数（調査2）：18

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} × 100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数 × 100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数 × 100（%）
集計対象市区町村	質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「O（実施した）」「X（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「O」のみ集計し「△」は含みません。

※2 胃がん検診では52項目。詳細は説明資料「（3）チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1：令和5年度に各がん検診（指針に記載の検診方法）を実施しましたか

質問3：令和3年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

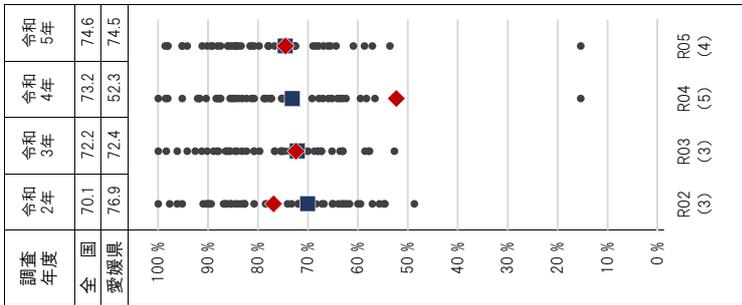
* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）がXの場合、この項目はXです。

【問7】 受診率（受診者数）の集計	問7-1 受診率を集計しましたか	問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか	問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
【問9】 要精検率の集計	問9-1 要精検率を集計しましたか	問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか	問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
【問10】 精検受診率・未受診率の集計	問10-1 精検受診率を集計しましたか	問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか	問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
【問11】 がん発見率の集計	問11-1 がん発見率を集計しましたか	問11-1-1 がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか	問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
【問12】 陽性反応適中度の集計	問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか	問12-1-1 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問12-1-2 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	問12-1-3 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
【問13】 早期がん割合の集計	問13-1 早期がん割合を集計しましたか	問13-1-1 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	問13-1-2 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	問13-1-3 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
【問14】 粘膜炎がんの集計	問14-1 粘膜炎がんを集計しましたか			

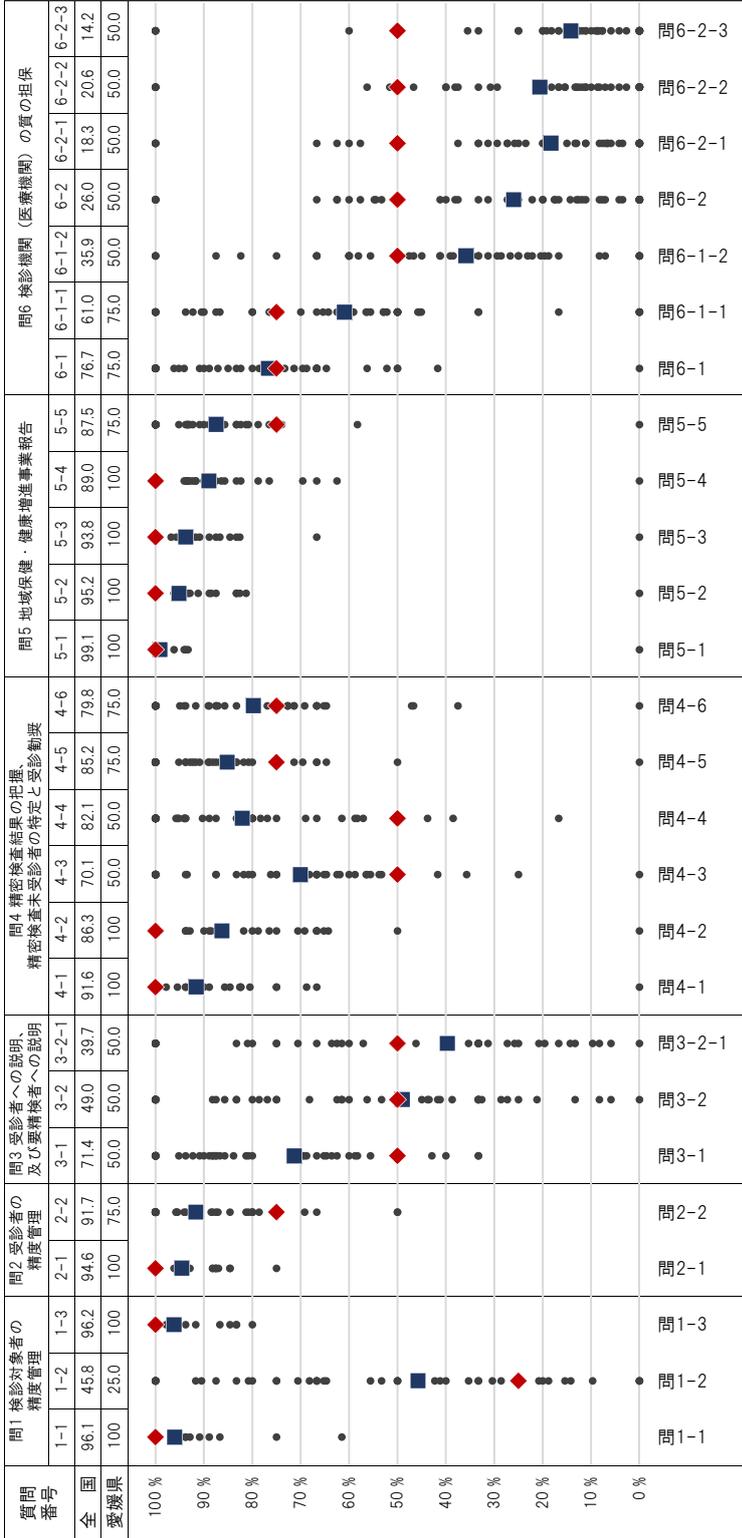


資料1-2： 胃がん検診（個別検診・エックス線） 市区町村チェックリスト実施率

① 全項目実施率(%) 推移



② 調査1（令和5年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村：（ ）内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
 - 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診履歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診準備用チェックリスト 1.受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
 - 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

- 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
- 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
- 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
- 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っていますか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
 - 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和4年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
 - 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていますか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1* 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

* 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

良 ←

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

資料1-2： 胃がん検診（個別検診・エックス線） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和3年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計			問13 早期がん割合の集計			問14 粘膜炎がんの集計								
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1	
全 国	95.7	90.9	90.6	85.7	81.1	79.5	81.1	86.3	91.0	86.3	77.0	79.1	85.8	86.9	81.9	72.4	75.5	76.3	72.1	64.6	67.3	77.0	76.0	63.7	70.5	76.0	76.0
愛媛県	100	100	100	50.0	100	100	50.0	100	100	100	75.0	25.0	75.0	75.0	75.0	25.0	75.0	75.0	75.0	75.0	25.0	100	100	75.0	50.0	100	100
100%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
90%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
80%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
70%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
60%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
50%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
40%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
30%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
20%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
10%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
0%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	頭7-1	頭7-1-1	頭7-1-2	頭7-1-3	頭9-1	頭9-1-1	頭9-1-2	頭9-1-3	頭10-1	頭10-1-1	頭10-1-2	頭10-1-3	頭10-1-4	頭11-1	頭11-1-1	頭11-1-2	頭11-1-3	頭12-1	頭12-1-1	頭12-1-2	頭12-1-3	頭13-1	頭13-1-1	頭13-1-2	頭13-1-3	頭14-1	

集計対象市区町村数（調査2）：4

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} ×100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×100（%）
集計対象市区町村	質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×100（%）
集計対象市区町村	質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「O（実施した）」「X（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「O」のみ集計し「△」は含まれません。
 ※2 胃がん検診では52項目。詳細は説明資料「（3）チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか
 質問3：令和3年度に各がん検診を実施しましたか

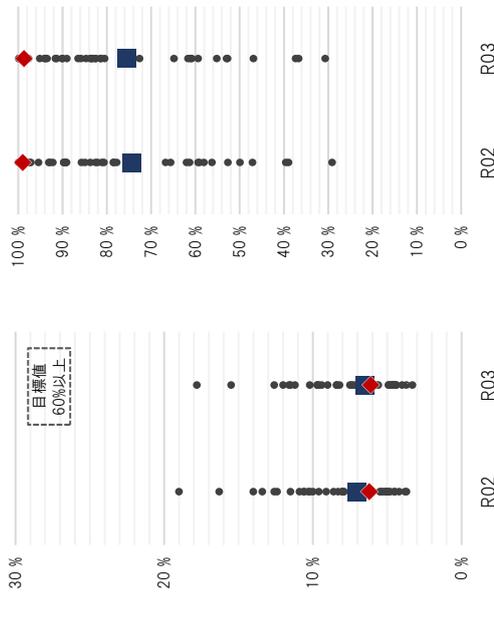
調査2 質問内容

- * 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1、問14-1）が×の場合、この項目は×です。
- 【問7】 受診率（受診者数）の集計
 問7-1 受診者を集計しましたか
 問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問9】 要精検率の集計
 問9-1 要精検率を集計しましたか
 問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
 問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問10】 精検受診率・未受診率の集計
 問10-1 精検受診率を集計しましたか
 問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
 問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか
- 【問11】 がん発見率の集計
 問11-1 がん発見率を集計しましたか
 問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
 問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問12】 陽性反応適中度の集計
 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
 問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問13】 早期がん割合の集計
 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
 問13-1-1* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
 問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問14】 粘膜炎がんの集計
 問14-1 粘膜炎がんを集計しましたか

資料1-3：胃がん検診（エックス線） 都道府県別プロセス指標値

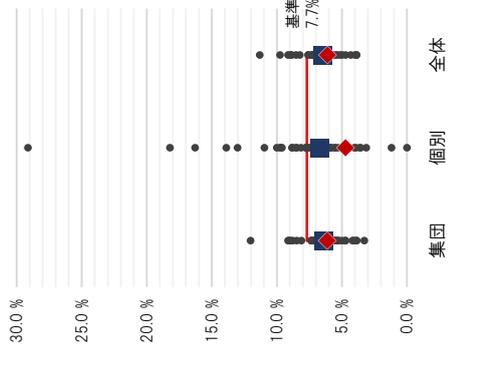
① 受診状況（令和2・令和3年度、50～69歳、男女計）

	令和2年	令和3年
全国	74.3	75.4
愛媛県	99.0	98.7



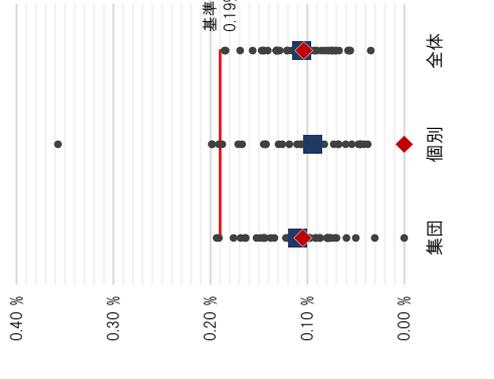
② プロセス指標（令和2年度、50～74歳、男女計）

	集団	個別	全体
全国	6.4	6.7	6.5
愛媛県	6.1	4.7	6.1



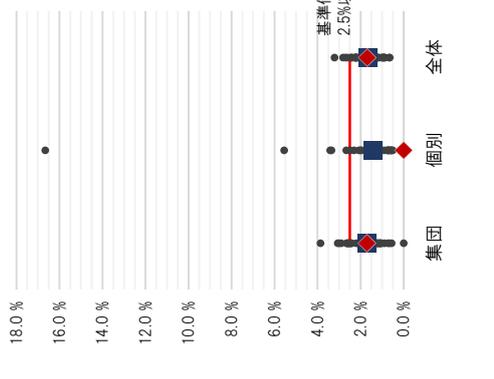
②-1 要精検率(%)

	集団	個別	全体
全国	0.11	0.09	0.11
愛媛県	0.10	0.00	0.10



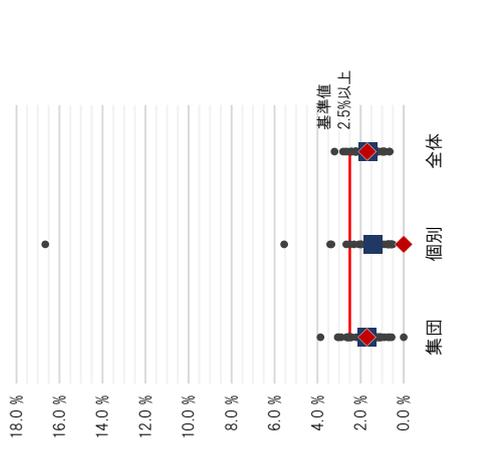
②-2 がん発見率(%)

	集団	個別	全体
全国	1.7	1.4	1.6
愛媛県	1.7	0.0	1.7



②-3 陽性反応適中度(%)

	集団	個別	全体
全国	1.7	1.4	1.6
愛媛県	1.7	0.0	1.7

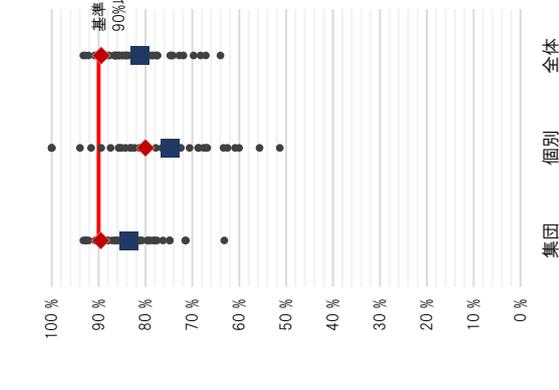


基準値

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

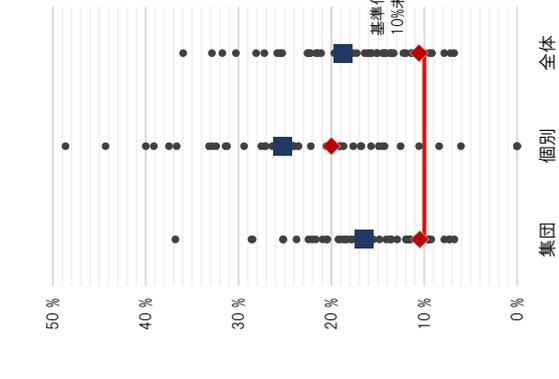
②-4 精検受診率(%)

	集団	個別	全体
全国	83.5	74.8	81.2
愛媛県	89.5	80.0	89.4



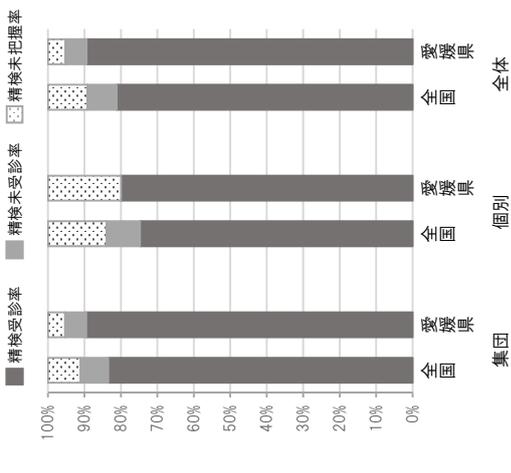
②-5 精検未受診率+未把握率(%)

	集団	個別	全体
全国	16.5	25.2	18.8
愛媛県	10.5	20.0	10.6



参考：精検未受診率、未把握率(%)

	集団	個別	全体
未受診率	7.6	9.2	8.0
愛媛県	5.9	0.0	5.8
未把握率	8.9	16.0	10.8
愛媛県	4.6	20.0	4.8



目標値、基準値

- ・受診率の目標値
第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）で示された国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値
- ・プロセス指標値の基準値
厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検診事業のあり方について（令和5年6月）」別添6より。
本資料では全国の標準的な性・年齢階級に基づき「上限74歳」、「男女計」、「受診歴計（初回・非初回計）」、「検診間隔2年」について算出された基準値を使用しました。

留意点

要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。
詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

出典

令和2年度地域保健・健康増進事業報告
令和3年度地域保健・健康増進事業報告
算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

資料3-1： 大陽がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率

① 全項目実施率(%)/推移

調査年度	質問番号				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	愛媛県
全 国	80.8	81.4	81.8	83.0	83.6
愛媛県	90.5	88.6	90.5	90.2	89.9

② 調査1（令和5年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)

質問番号	問1 検診対象者の精度管理										問2 受診者の精度管理										問3 受診者への説明及び要精検者への説明										問4 精密検査結果の把握										問5 地域保健・健康増進事業報告										問6 検診機関（医療機関）の質の担保									
	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	3-1	3-2	3-2-1	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-1-1	6-1-2	6-2	6-2-1	6-2-2	6-2-3																																		
全 国	97.1	53.9	97.3	96.2	96.3	81.4	73.1	60.0	97.8	92.4	85.3	89.8	89.2	89.9	100	97.8	96.1	95.8	94.4	87.2	78.3	60.0	39.6	35.8	32.6	29.6																																		
愛媛県	100	33.3	100	100	100	66.7	83.3	83.3	100	94.4	88.9	88.9	88.9	88.9	100	100	100	100	94.4	94.4	72.2	55.6	55.6	55.6	55.6																																			

集計対象市区町村：（）内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
- 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
- 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診履歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
- 問3-1 受診勧奨時に、「検診準備用チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
- 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
- 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和4年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
- 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか
- * 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

良 ←

◆ 愛媛県 ■ 全 国 ● その他の県

資料3-1： 大腸がん検診（集団検診） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和3年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計				問11 がん発見率の集計				問12 陽性反応適中度の集計				問13 早期がん割合の集計				問14 粘膜炎がんの集計			
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1
全国	98.4	93.7	96.1	89.7	96.9	92.5	92.4	86.5	96.1	91.3	90.8	91.5	91.7	86.9	86.3	81.2	81.2	82.0	78.2	77.8	73.5	84.4	83.2	80.6	77.9	83.5
愛媛県	100	100	100	83.3	100	100	100	83.3	100	100	100	100	100	77.8	100	100	77.8	100	100	100	77.8	100	100	100	77.8	100
100%	[Dot plot showing data points for 100%]																									
90%	[Dot plot showing data points for 90%]																									
80%	[Dot plot showing data points for 80%]																									
70%	[Dot plot showing data points for 70%]																									
60%	[Dot plot showing data points for 60%]																									
50%	[Dot plot showing data points for 50%]																									
40%	[Dot plot showing data points for 40%]																									
30%	[Dot plot showing data points for 30%]																									
20%	[Dot plot showing data points for 20%]																									
10%	[Dot plot showing data points for 10%]																									
0%	[Dot plot showing data points for 0%]																									
質問7-1	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1

◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

集計対象市区町村数（調査2）：18

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×項目数※2 × 100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3※3の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数 × 100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3※3と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数 × 100（%）
集計対象市区町村	質問3※3に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「O（実施した）」「X（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「O」のみ集計し「△」は含みません。

※2 大腸がん検診では52項目。詳細は説明資料「（3）チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。

※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか

質問3：令和3年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

【問7】 受診率（受診者数）の集計 …… * 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）がXの場合、この項目はXです。

問7-1 受診率を集計しましたか
 問7-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問7-1-2* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問7-1-3* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか

【問9】 要精検率の集計 ……
 問9-1 要精検率を集計しましたか
 問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問9-1-2* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問9-1-3* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか

【問10】 精検受診率・未受診率の集計 ……
 問10-1 精検受診率を集計しましたか
 問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問10-1-2* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問10-1-3* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか

調査2 質問内容

【問11】 がん発見率の集計 ……
 問11-1 がん発見率を集計しましたか
 問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問11-1-2* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問11-1-3* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか

【問12】 陽性反応適中度の集計 ……
 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問12-1-2* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問12-1-3* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか

【問13】 早期がん割合の集計 ……
 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
 問13-1-1* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問13-1-2* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 問13-1-3* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか

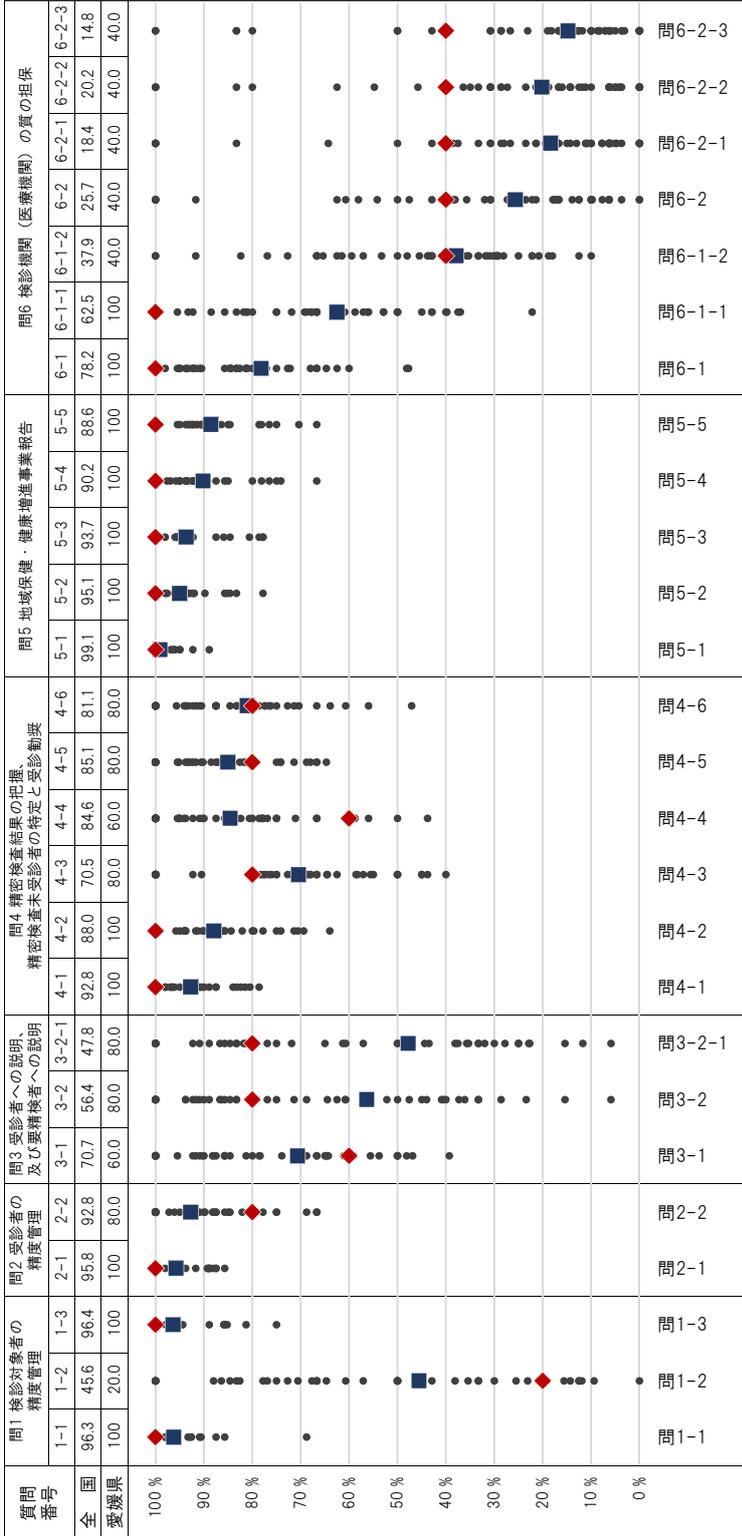
【問14】 粘膜炎がんの集計 ……
 問14-1 粘膜炎がんを集計しましたか

資料3-2： 大陽がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

① 全項目実施率(%)/推移

調査年度	調査対象者の精度管理					問1 検診対象者の精度管理					問2 受診者の精度管理					問3 受診者への説明及び要精検者への説明					問4 精密検査結果の把握					問5 地域保健・健康増進事業報告					問6 検診機関（医療機関）の質の担保				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	愛媛県	1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-2-1	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-1-1	6-1-2	6-2	6-2-1	6-2-2	6-2-3			
全国	71.6	73.4	74.3	75.9	75.9	96.3	45.6	96.4	95.8	92.8	70.7	56.4	47.8	92.8	88.0	70.5	84.6	85.1	81.1	99.1	95.1	93.7	90.2	88.6	78.2	62.5	37.9	25.7	18.4	20.2	14.8				
愛媛県	87.0	81.7	61.9	84.2	84.2	100	20.0	100	100	80.0	60.0	80.0	80.0	100	100	80.0	80.0	80.0	80.0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				

② 調査1（令和5年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村：（）内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
- 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
- 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診履歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
- 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨
- 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか
 - 問4-2 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
- 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和4年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容を地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
- 【問6】 検診機関（医療機関）の質の担保
- 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていますか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-1* 検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか
- * 大項目（問6-1、問6-2）が×の場合、この項目は×です。

資料3-2： 大腸がん検診（個別検診） 市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和3年度プロセス指標の集計） 項目別実施率(%)

質問番号	問7 受診率（受診者数）の集計			問9 要精検率の集計			問10 精検受診率、精検未受診率の集計			問11 がん発見率の集計			問12 陽性反応適中度の集計			問13 早期がん割合の集計			問14 粘膜炎がんの集計								
	7-1	7-1-1	7-1-2	7-1-3	9-1	9-1-1	9-1-2	9-1-3	10-1	10-1-1	10-1-2	10-1-3	10-1-4	11-1	11-1-1	11-1-2	11-1-3	12-1	12-1-1	12-1-2	12-1-3	13-1	13-1-1	13-1-2	13-1-3	14-1	
全国	96.4	91.2	90.8	86.9	94.3	89.8	80.6	82.3	92.4	87.6	78.7	80.9	86.9	88.0	83.1	73.1	76.7	77.9	74.4	66.6	69.2	78.2	76.8	65.3	71.7	77.2	77.2
愛媛県	100	100	100	60.0	100	100	100	60.0	100	100	100	60.0	100	100	100	100	60.0	100	100	100	60.0	100	100	100	60.0	100	100
100%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
90%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
80%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
70%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
60%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
50%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
40%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
30%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
20%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
10%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
0%	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3	問14-1		

集計対象市区町村数（調査2）：5

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×項目数 ^{※2} ×100（%）
集計対象市区町村	質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村

② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×100（%）
集計対象市区町村	質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

算出方法	「O」※の合計数/集計対象市区町村数×100（%）
集計対象市区町村	質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村

※1 回答は「O（実施した）」「X（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「O」のみ集計し「△」は含みません。
 ※2 大腸がん検診では52項目。詳細は説明資料「（3）チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検診方法）を実施しましたか
 質問3：令和3年度に各がん検診を実施しましたか

調査2 質問内容

* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問13-1）がXの場合、この項目はXです。

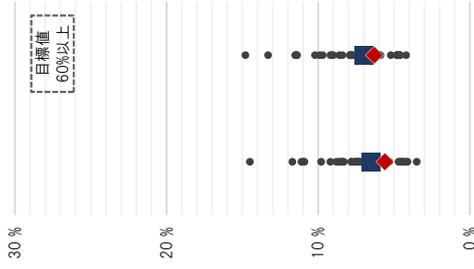
- 【問7】 受診率（受診者数）の集計
- 問7-1 受診率を集計しましたか
 - 問7-1-1* 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
 - 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問9】 要精検率の集計
- 問9-1 要精検率を集計しましたか
 - 問9-1-1* 要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
 - 問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問10】 精検受診率、未受診率の集計
- 問10-1 精検受診率を集計しましたか
 - 問10-1-1* 精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
 - 問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
 - 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか
- 【問11】 がん発見率の集計
- 問11-1 がん発見率を集計しましたか
 - 問11-1-1* がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
 - 問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問12】 陽性反応適中度の集計
- 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 - 問12-1-1* 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問12-1-2* 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
 - 問12-1-3* 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問13】 早期がん割合の集計
- 問13-1 早期がん割合を集計しましたか
 - 問13-1-1* 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問13-1-2* 早期がん割合を検診機関別に集計しましたか
 - 問13-1-3* 早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問14】 粘膜炎がんの集計
- 問14-1 粘膜炎がんを集計しましたか



資料3-3：大腸がん検診 都道府県別プロセス指標値

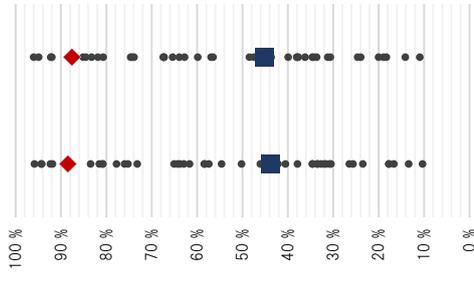
① 受診状況（令和2・令和3年度、40～69歳、男女計）

	令和2年	令和3年
全国	6.5	7.0
愛媛県	5.6	6.3



①-2 集団検診受診者の割合(%)

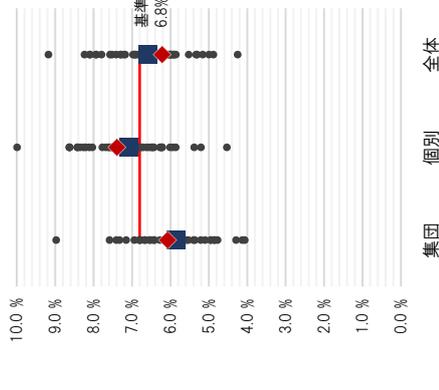
	令和2年	令和3年
全国	43.8	45.1
愛媛県	88.5	87.6



② プロセス指標（令和2年度、40～74歳、男女計）

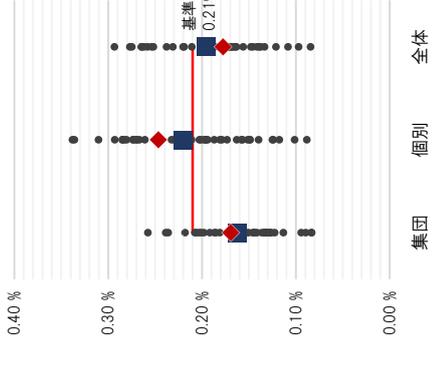
②-1 要精検率(%)

	集団	個別	全体
全国	5.9	7.1	6.6
愛媛県	6.1	7.4	6.2



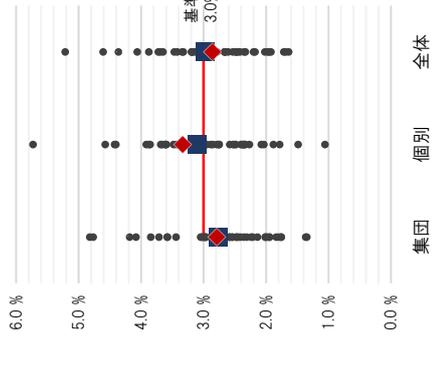
②-2 がん発見率(%)

	集団	個別	全体
全国	0.16	0.22	0.20
愛媛県	0.17	0.25	0.18



②-3 陽性反応適中度(%)

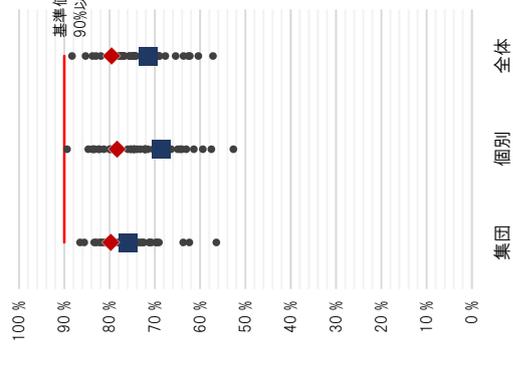
	集団	個別	全体
全国	2.8	3.1	3.0
愛媛県	2.8	3.3	2.9



基準値 — ◆ 愛媛県 ■ 全国 ● その他の県

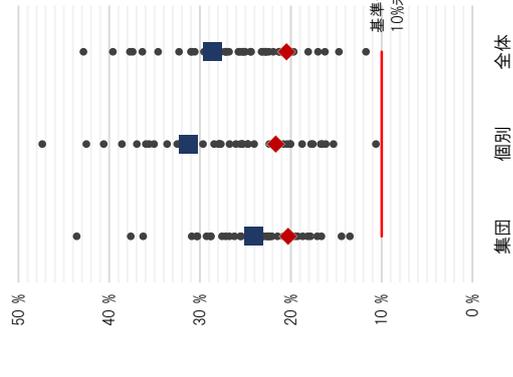
②-4 精検受診率(%)

	集団	個別	全体
全国	75.9	68.7	71.4
愛媛県	79.7	78.3	79.5



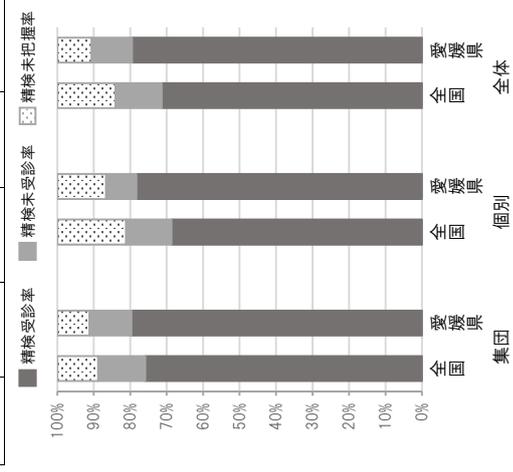
②-5 精検未受診率+未把握(%)

	集団	個別	全体
全国	24.1	31.3	28.6
愛媛県	20.3	21.7	20.5



参考：精検未受診率、未把握率(%)

	集団	個別	全体
未受診率	12.9	12.5	12.7
愛媛県	11.5	8.3	11.1
未把握率	11.2	18.8	16.0
愛媛県	8.8	13.3	9.4



目標値、基準値

- ・ 受診率の目標値
第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）で示された国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値
- ・ プロセス指標値の基準値
厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検診事業のあり方について（令和5年6月）」別添6より。
本資料では全国の標準的な性・年齢階級に基づき「上限74歳」、「男女計」、「受診歴計（初回・非初回計）」について算出された基準値を使用しました。

留意点

要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、受診者の年齢構成や検診受診歴（初回・非初回）等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。
詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

出典

令和2年度地域保健・健康増進事業報告
令和3年度地域保健・健康増進事業報告
算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

調査2: 精神管理措置記録に関する調査(令和3年度プロセス指標の算出)

○: 実施 △: 実施予定 x: 未実施 -: 非該当(質問が「未実施」等) 未入力: (質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 集団	今治市 集団	宇和島市 集団	八幡浜市 集団	新居浜市 集団	西条市 集団	大洲市 集団	伊予市 集団	四国中央市 集団	西予市 集団	東温市 集団	上島町 集団	久万高原町 集団	松前町 集団	砥部町 集団	内子町 集団	伊方町 集団	松野町 集団	鬼北町 集団	愛南町 集団
問7. 受診率の集計																					
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9. 要精後率の集計																					
問9-1	要精後率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	要精後率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	要精後率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	要精後率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10. 精検受診率・未受診率の集計																					
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																					
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12. 陽性反応適中度の集計																					
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13. 早期がん割合(肺がん、臨床病期1期までの割合)の集計																					
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問14. (胃がん、大腸がん、乳がん) 転移内がん、非転移内がんの集計																					
問14-1	(胃がん、大腸がん) 転移内がん、(乳がん) 非転移内がんを集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)今年度は網羅できていない場合は、「網羅できていない場合は改善を求めているか」という項目について回答すること。

調査項目【胃がん検診】個別

調査1:検査実施体制整備に関する調査(令和15年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 --:非該当(質問が「未実施」等) 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高瀬町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
質問1	令和3年度にがん検診の実施の有無→実施、未実施、実施予定、未入力	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
質問2	令和3年度のがん検診対象者の受診率 ⇒A→G(総検診対象者の受診率)未入力、非該当()	-	-	-	-	-	-	-	B	-	-	-	A	-	-	-	-	-
問1	検診対象者の情報管理																	
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問2	受診者の情報管理																	
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問2-2	過去5年間の受診履歴を記録していますか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問3	受診者への説明、及び要精検者への説明																	
問3-1	受診勧奨時に「検診期間用チラシ」リスト1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配付しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																	
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を把握しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問4-5	精密検査未受診者(精密検査結果把握定額)に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問5	地域保健・健康増進事業報告																	
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医療機関)に依頼を求めましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できない場合は、改善を求めましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医療機関)に報告を求めましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できない場合は、改善を求めましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問6	検診機関(医療機関)の負の担保																	
問6-1	委託先(検診機関(医療機関))を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-1-1	仕様書(もしくは重要事項)の内容は、「仕様書に明記すべき最低限の精査管理項目」を盛り込んでいたかどうか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-1-2	仕様書(もしくは重要事項)の内容は、「仕様書(もしくは重要事項)の内容が遵守されたこと」を確認しましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-2	検診機関(医療機関)に精査管理計画を個別にフィードバックしましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指書を収集してフィードバックしましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-

(注)今年度は把握できている場合は、「把握できていない場合は改善を求めようとする」という回答すること。

調査項目【胃がん検診】内視鏡

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和5年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	宇和島市
		個別	個別
質問1	令和5年度にがん検診の実施の有無⇒実施、未実施、実施予定、未入力	実施	実施
質問2	令和5年度のがん検診対象者の定義 ⇒A～G(詳細は対象者の定義を参照)、未入力、非該当(-)	A	A
問1:検診対象者の情報管理			
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	×	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	○	○
問2:受診者の情報管理			
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	○	○
問2-2	過去5年間の受診履歴を記録していますか	○	○
問3:受診者への説明、及び要精検者への説明			
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」(受診者への説明)が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	×
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	×
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	×
問4:精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨			
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	○	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	○	×
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握に比べて区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○
問5:地域保健・健康増進事業報告			
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和3年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編成できていない場合、改善を求めましたか	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上でできるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編成できていない場合、改善を求めましたか	○	×
問6:検診機関(医療機関)の質の担保			
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	×
問6-1-1	仕様書(もしくは必要要件)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を盛り込んでいましたか	○	×
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	×	×
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	○	×
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	×	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指針を集計してフィードバックしましたか	×	×
問6-2-3	上記の結果をふまえて、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×

(注)今年度は網羅できている場合は、「網羅できていない場合」には改善を求めようとする体制を有しているか)について回答すること。

調査2:精度管理措置実施に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が“未実施”等) 未入力:(質問1が“実施”または“実施予定”で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 個別	宇和島市 個別
問7. 受診率の集計			
問7-1	受診率を集計しましたか	○	-
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	-
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	-
問9. 要精検率の集計			
問9-1	要精検率を集計しましたか	○	-
問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-
問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計しましたか	○	-
問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計しましたか	○	-
問10. 精検受診率・未受診率の集計			
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	-
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	-
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	-
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	-
問11. がん発見率の集計			
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	-
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	-
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	-
問12. 陽性反応適中度の集計			
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	-
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	-
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	-
問13. 早期がん割合(肺がん:臨床病期1期までの割合)の集計			
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	-
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	-
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	-
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	-
問14. 【胃がん、大腸がん、乳がん】粘膜炎がん、非浸潤がんの集計			
問14-1	(胃、大腸がん)粘膜炎がん、(乳がん)非浸潤がんを集計しましたか	○	-

(注)今年度は網羅できていない場合は、「網羅できていない場合には改善を求めるような体制を有しているか」について回答すること。

調査2: 検査管理指標把握に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)

○:実施 △:実施予定 x:未実施 -:非該当(質問1が「未実施」等) 未入力:(質問1が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市 集団	今治市 集団	宇和島市 集団	宇和島市 八幡浜市 新居浜市 集団	西条市 集団	大洲市 集団	伊予市 集団	四国中央市 集団	西条市 集団	東温市 集団	上島町 集団	久万浜町 集団	松前町 集団	砥部町 集団	内子町 集団	伊方町 集団	松野町 集団	北北町 集団	愛南町 集団
問7	受診率の集計																			
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	x	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9	要精検査の集計																			
問9-1	要精検査を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	要精検査を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	要精検査を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	要精検査を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	x	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10	精検受診率・未受診率の集計																			
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	x	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11	がん発見率の集計																			
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	x	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○
問12	陽性反応適中度の集計																			
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	x	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○
問13	早期がん割合(肺がん、臨床病期1期までの割合)の集計																			
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	○	x	○	○	x	○	○	x	○	○	○	○	○	○	x	○	○
問14	胃がん、大腸がん、乳がん、膀胱内がん、非浸潤がんの集計																			
問14-1	胃がん、大腸がん、乳がん、膀胱内がん、非浸潤がんを集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)今年度は網羅できていない場合は、「網羅できていない割合」には改善を求めようとするような採点を有しているかについて回答すること。

調査項目【大陽がん検診】

調査1:検診実施体制整備に関する調査(令和15年度実施体制制)

質問番号 質問 松山市 今治市 宇和島市 八幡浜市 新居浜市 西条市 大洲市 伊予市 四国中央市 西予市 東温市 上島町 久万高瀬町 松前町 砥部町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高瀬町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
質問1	令和3年度にがん検診の実施の有無⇒実施、半実施、実施予定、未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
質問2	令和3年度にがん検診対象者の登録⇒A～G(性別は別表参照)未入力、非該当()	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
問1-1	検診対象者の情報管理																				
問1-2	対象者の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2-1	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問1-3	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・郵便等)に行いましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問2	受診者の情報管理																				
問2-1	個人別の受診記録(台帳またはデータベース)を作成しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診履歴を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3	受診者への説明、及び要精検者への説明																				
問3-1	受診勧奨時に「検診期間用子チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問3-2-1	上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4	精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																				
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、通院医療機関が共有しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-5	精密検査未受診に精密検査結果把握を定額に従って個別に、精密検査未受診者を特定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5	地域保健・健康増進事業報告																				
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度 地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編纂できていない場合、改善を求めましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6	検診機関(医療機関)の負の担保																				
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書もしくは委託先(委託)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の情報管理項目」を満たしていますか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕書書もしくは必要要約の内容が選定されたことを確認しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理計画を個別にフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-1	検診機関用チェックリストの遵守状況をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標を収集してフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(注)今年度は編纂できている場合は、「編纂できていない」場合に改善を求めているような採番を有しているかについて回答すること。

調査2: 高度管理指導把握に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)

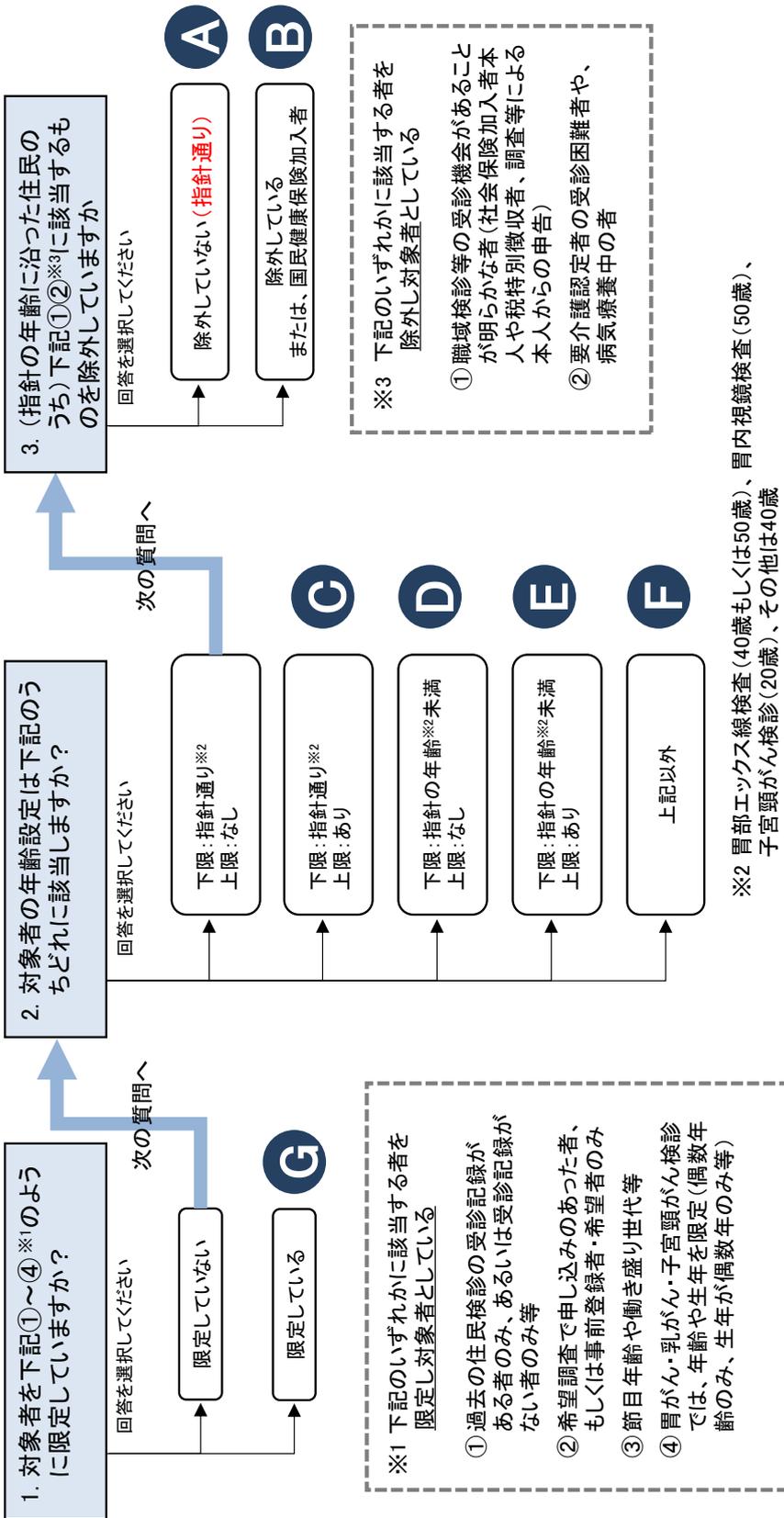
○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問1が「未実施」等) 未入力:(質問1が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

質問番号	質問	松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市	東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町	
		個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別
問7. 受診率の集計																						
問7-1	受診率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問7-1-2	受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問7-1-3	受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	×	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問9. 要精検車の集計																						
問9-1	要精検車を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問9-1-1	要精検車を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問9-1-2	要精検車を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問9-1-3	要精検車を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	×	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問10. 精検受診率・未受診率の集計																						
問10-1	精検受診率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	×	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問10-2	精検未受診率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問11. がん発見率の集計																						
問11-1	がん発見率を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	×	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問12. 陽性反応適中度の集計																						
問12-1	陽性反応適中度を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問12-1-1	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問12-1-2	陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問12-1-3	陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	×	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問13. 早期がん割合(肺がん、臨床病期1期までの割合)の集計																						
問13-1	早期がん割合を集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	×	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
問14. 胃がん、大腸がん、乳がん] 粘膜内がん、非浸潤がんの集計																						
問14-1	胃がん、大腸がん、乳がん] 粘膜内がん、非浸潤がんを集計しましたか	○	○	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-

(注)今年度は網羅できていない場合は、「網羅できていない」場合に改善を求めているかについて回答すること。

対象者の定義

スタート



令和5年度市町がん検診の実施状況

検診機関名 公益財団法人 愛媛県総合保健協会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	21,783	973	33 (疑い1含む)	【対象年度以外】 受診者数：88 要精検者数：3 がん発見者数：0
大腸がん検診	19	38,231	2,150	83 (疑い9含む)	【対象年度以外】 受診者数：134 要精検者数：3 がん発見者数：0
子宮頸がん検診	19	15,725	161	0	【対象年度以外】 受診者数：0
子宮体がん検診	0	0	0	0	
肺がん検診 (X線)	19	34,342	D判定：183	D判定：4 (疑い3含む)	【対象年度以外】 受診者数：201 要精検者数：D判定：0 E判定：1 がん発見者数：0
			E判定：275	E判定：38 (疑い16含む)	
肺がん検診 (CT)	14	4,040	D判定：45	D判定：1 (疑い1含む)	【対象年度以外】 受診者数：0
			E判定：53	E判定：21 (疑い13含む)	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)	0	0	0	0	
乳がん検診 (マンモ単独)	18	17,559	386	72 (疑い9含む)	【対象年度以外】 受診者数：0
前立腺がん検診	19	12,127	682	141 (疑い82含む)	【対象年度以外】 受診者数：130 要精検者数：1 がん発見者数：0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

令和5年度胃がん患者名簿（愛媛県総合保健協会）

市町名	性別	年齢	集検診断所見	集検判定	精検検査方法	胃部精検診断名	胃部精検診断コメント	深達度	生検結果	方針
1 愛南町	男	81	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性）	慢性胃炎 萎縮性胃炎	不明	グループ5 tub1	他院紹介
2 西条市	男	74	異常バリウム斑陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性）		不明	グループ5	他院紹介手術予定
3 松山市	女	63	異常輪郭像粘膜下腫瘍	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性）	未定 検査未 今後予定		Group5	手術予定
4 内子町	男	73	辺縁不整陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		不明	グループ5	他院紹介手術済 R5年8月23日
5 内子町	男	79	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		不明	グループ5	他院紹介四国がんセンター
6 西条市	男	75	異常輪郭像隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）	深達度：MP またはSS	SS	グループ5 Tub2-por	手術予定R6年2月7日予定
7 四国中央市	男	76	異常バリウム斑	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		SS	group5	他院紹介
8 砥部町	男	70	小隆起像隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）	転移性胃癌の skip lesion	不明	Group5	他院紹介
9 愛南町	男	72	異常輪郭像隆起性病変	要精検	内視鏡	胃がん（原発性進行）		mp		手術予定R5年10月11日予定
10 東温市	男	89	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）	胃がん（原発 性早期）	mp	グループV	その他家族と相談しopeへ
11 宇和島市	女	81	隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）	SI		グループ5 Moderately	手術済R5年10月24日
12 西条市	男	72	隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		Se	グループV	手術済R6年1月12日
13 松山市	女	68	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性進行）		不明	グループ5	その他当院外科に紹介
14 松山市	男	86	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		Sm	グループV	他院紹介
15 内子町	女	82	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）	疑IIa疑い ←胃がんの疑 い		グループ4	他院紹介
16 松山市	女	75	隆起性病変疑い	要精検	内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループ5	手術予定R5年11月27日予定
17 松山市	女	84	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）			グループ5	他院紹介
18 新居浜市	男	66	異常バリウム斑陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）	慢性胃炎 萎縮性胃炎	m	グループ5	手術予定R5年12月20日予定
19 東温市	男	82	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m	グループV	他院紹介
20 松前町	男	75	アレア像の異常隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん（原発性早期）		m		手術済R6年4月2日

21	松前町	男	83	アレア像の異常隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)	前庭部小弯 O-II c+III 慢性胃炎 萎 縮性胃炎 C- II	Sm	グループ5 低分化型腺 癌	他院紹介
22	西条市	男	74	異常輪郭像隆起性病変	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)		Sm	グループV	他院紹介手術予定
23	東温市	女	64	隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)			グループ5	
24	鬼北町	男	73	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)		Sm	グループ5	手術予定
25	宇和島市	男	72	粘膜ひだの異常陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)	慢性胃炎 萎 縮性胃炎	不明	グループV	他院紹介HP菌除菌
26	松山市	男	82	異常バリウム斑陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)		m	Group5	手術予定
27	伊予市	女	74	辺縁不整陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)		不明	グループ5	他院紹介愛媛県立中央病院
28	西条市	男	84	小隆起像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)			グループ5	他院紹介
29	松山市	男	72	異常バリウム斑陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がん (原発性早期)			Group4	手術予定
30	砥部町	女	89	粘膜炎集中潰瘍疑い	要精検	生検内視鏡	胃がんの疑い	胃潰瘍癒痕 慢性胃炎 食 道裂孔ヘルニ ア 乳頭腫 逆流性食道炎		グループ2・ 4	他院紹介
31	内子町	男	84	異常輪郭像隆起性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がんの疑い			グループ5	手術予定R5年10月31日予定
32	内子町	男	89	異常バリウム斑陥凹性病変疑い	要精検	生検内視鏡	胃がんの疑い			グループ4	他院紹介
33	松山市	女	76	透亮像隆起性病変疑い	要精検	内視鏡	胃がんの疑い	ポリープ 粘 膜下腫瘍 (不 明)			経過観察12ヶ月

令和5年度大腸がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

市町名	性別	年齢 (年度 末)	精検査方法	大腸診断名	大腸診断名コメント	病変部位	深達度	DUKE S分類	X線診断名	内視鏡診断名	生検診断名	方針
1 今治市	男	54	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性)		直腸				直腸癌	group5 (tub1、tub2)	他院紹介
2 松山市	女	78	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		上行結腸	sm	A	上行結腸癌	進行大腸癌	adenocarcinoma	手術予定R5年9~10月頃予定
3 松山市	男	67	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		S状結腸	不明	不明		S状結腸癌	大腸腺癌	他院紹介
4 今治市	男	80	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		直腸	mp					手術予定R5年11月2日予定
5 新居浜市	女	87	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		上行結腸	mp					手術予定R6年1月29日予定
6 松山市	男	45	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)	大腸ポリープ(腺腫) 6×6mm	上行結腸	mp	A		大腸癌	well differentiated adenocarcinoma	手術予定R5年11月15日予定
7 松山市	男	80	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		上行結腸	不明	不明		上行結腸癌	大腸腺癌	他院紹介
8 八幡浜市	男	81	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)	痔疾患					大腸がん	Adenocarcinoma	手術予定R6年5月8日予定
9 新居浜市	男	94	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		上行結腸				2型大腸癌		手術予定R6年5月7日予定
10 松山市	男	54	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		盲腸						他院紹介
11 松山市	女	82	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)	粘膜下腫瘍	盲腸				進行大腸癌		手術予定
12 松山市	男	71	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		直腸	不明			直腸癌	腺癌	他院紹介
13 今治市	男	72	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		横行結腸	ss/al	C		大腸癌	colon carcinoma	手術予定
14 西条市	男	73	生検 内視鏡(下部) X線 造影 CT	大腸がん(原発性進行)		直腸	ss/al			直腸癌	Tubular adenocarcinoma	化学療法
15 西条市	男	66	生検 内視鏡(下部)	大腸がん(原発性進行)		S状結腸	ss/al			進行大腸癌	carcinoma	手術予定R6年2月頃
16 西予市	男	73	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		S状結腸						手術予定当院外科
17 松前町	女	80	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		横行結腸				II型進行癌		他院紹介手術予定
18 松前町	男	78	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)	II型 1/4周 (20mm~30mm)	直腸				進行癌	腺癌(II型)	他院紹介
19 砥部町	男	75	内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		直腸	不明			直腸進行癌		他院紹介
20 砥部町	男	78	内視鏡(左半)	大腸がん(原発性進行)		横行結腸	不明			横行結腸進行癌		他院紹介
21 伊方町	男	60	生検 内視鏡(下部)	大腸がん(原発性進行)		S状結腸	ss/al			2型進行癌	tub2 adenocarcinoma	他院紹介
22 愛南町	男	75	生検 内視鏡(全)	大腸がん(原発性進行)		横行結腸					tubular adenocarcinoma	他院紹介

23	内子町	男	77	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)	大腸憩室	直腸	不明	B	直腸癌	高分化型管状腺癌	手術予定R5年8月30日予定
24	松山市	女	77	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		横行結腸	不明	不明	横行結腸癌 3/4周の腫瘍	adenocarcinoma	手術予定R6年5月21日予定
25	松山市	女	71	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		盲腸	不明	不明			他院紹介
26	松山市	男	80	生検 内視鏡 (左半) 切除標本の 病理検査	大腸がん (原発性進行)	大腸ポリープ mm 2個 (腺腫) 4	横行結腸			横行に全周を 占拠する2型進 行癌→4ヶ生検		他院紹介ポリペクトミー済 R5年12月20日
27	松山市	男	68	生検 内視鏡	大腸がん (原発性進行)	大腸ポリープ mm (腺腫) 8×7	その他又は病 変部位多数			進行癌	腺癌	他院紹介愛媛県立中央病院 壺内 栄治 ポリペクト ミー済 R6年2月16日
28	宇和島市	女	56	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)	大腸がんの疑い	直腸					他院紹介
29	宇和島市	男	73	生検 内視鏡 (下部)	大腸がん (原発性進行)		直腸	不明	不明	大腸癌	腺癌	他院紹介
30	新居浜市	男	68	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		上行結腸	不明	不明	上行結腸癌	中分化型腺癌	他院紹介
31	伊予市	女	64	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		直腸	mp		直腸癌	高分化腺癌	手術予定R6年予定
32	内子町	男	86	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		S状結腸			II a+ II c		他院紹介
33	松野町	男	74	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		S状結腸	不明	不明	大腸癌	tubular Adenocarcinoma	他院紹介
34	松野町	男	72	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		S状結腸	不明	不明	大腸癌	Adenocarcinoma	他院紹介
35	松野町	男	63	内視鏡 (下部)	大腸がん (原発性進行)	大腸がん (原発性早期粘膜炎 層)	その他又は病 変部位多数	mp	不明			手術予定
36	愛南町	男	73	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		直腸			直腸癌	高分化管状腺癌	他院紹介
37	愛南町	男	77	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性進行)		直腸	不明	不明	直腸癌	tubular adenocarcinoma	他院紹介手術予定
38	愛南町	女	62	生検 内視鏡	大腸がん (原発性進行)		横行結腸	不明	不明	進行大腸癌	中分化腺癌	他院紹介
39	松山市	女	82	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期)		直腸	不明	不明			手術予定R5年12月19日予定
40	松山市	女	81	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期)		その他又は病 変部位多数	不明	不明			他院紹介ポリペクトミー予 定
41	四国中央 市	女	60	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期)	大腸憩室	S状結腸					他院紹介ESD目的で
42	松山市	女	44	生検 内視鏡	大腸がん (原発性早期粘膜炎 層)		S状結腸	sm		大腸癌	c.carcinoma tub2 Group5	他院紹介手術予定
43	新居浜市	女	73	内視鏡	大腸がん (原発性早期粘膜炎 層)	盲腸 II a+ II cあり生検にて group5 腺癌 外科紹介	盲腸					手術予定
44	四国中央 市	男	75	生検 内視鏡	大腸がん (原発性早期粘膜炎 層)		直腸	sm		直腸癌	Adenocarcinoma tub1, 2	その他消化器内科へ紹介
45	上島町	女	66	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜炎 層)		直腸	sm	不明	大腸ポリープ (10mm)	中分化型腺癌	ポリペクトミー済R5年7月20 日 経過観察12ヶ月

46	上島町	女	86	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	盲腸	sm	A		盲腸癌疑い	Group IV	他院紹介
47	松山市	男	70	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	S状結腸	sm	A		早期大腸癌	well differentiated adenocarcinoma (tub1>tub2)	他院紹介 ポリペクトミー R6年4月10日
48	松山市	女	92	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	S状結腸	sm	A			Group4	他院紹介
49	宇和島市	女	76	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	S状結腸						他院紹介
50	新居浜市	女	67	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	S状結腸	sm	不明			中分化型腺癌	他院紹介
51	新居浜市	女	55	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	S状結腸	sm			S状結腸癌	adenocarcinoma tub1	ポリペクトミー R6年6月13日
52	西条市	女	55	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	S状結腸	sm	A				手術予定
53	松前町	男	83	内視鏡 (下部)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層) 8×8mm	その他又は病変部位多数	sm	A				手術予定 R5年9月27日予定 ポリペクトミー R5年8月3日
54	伊方町	女	60	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	大腸がん (原発性早期粘膜下層)	直腸	sm	A		直腸ポリープ	高分化管状腺癌	他院紹介 ポリペクトミー R6年6月7日
55	四国中央市	女	75	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (内)	大腸がん (内)	S状結腸				大腸Ca (疑)	group5(mod)	他院紹介
56	愛南町	男	86	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (内)	大腸がん (内)	下行結腸				大腸癌疑い 下行結腸 (肛門線より45cm) に10mmを超える扁平な隆起性病変あり	Tubular adenocarcinoma (tub1) Group5	他院紹介
57	松山市	女	67	内視鏡 (下部)	大腸がん (内)	大腸がん (内)	S状結腸	m	A		早期大腸がん	adenocarcinoma with adenoma 0-1p 17mm tub I M Lyo vo HMD VMO	ポリペクトミー R6年3月23日 治癒切除済
58	松山市	女	72	内視鏡 (全)	大腸がん (内)	大腸がん (内)	上行結腸	m	A		上行結腸ポリープ	Carcinoma in adenoma	ポリペクトミー R5年9月1日
59	松山市	女	50	内視鏡 (全)	大腸がん (内)	大腸がん (内)	S状結腸	m			大腸ポリープ		ポリペクトミー R6年4月19日
60	今治市	男	73	内視鏡 (全)	大腸がん (内)	大腸がん (内)	S状結腸						ポリペクトミー R5年9月15日予定
61	新居浜市	男	68	内視鏡 (全)	大腸がん (内)	大腸ポリープ (腺腫) 3~8mm	S状結腸	m					ポリペクトミー R6年2月12日
62	新居浜市	男	73	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (内)	大腸ポリープ (腺腫) 7×7mm	その他又は病変部位多数				Carcinoma in adenoma tub1 Tis(m) ly0 V0 HMO VMO	Colonic adenoma	ポリペクトミー R5年8月18日 経過観察12ヶ月

63	新居浜市	男	70	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	直腸	m		直腸	直腸	直腸癌	粘膜内癌	ポリペクトミー済R6年4月11日
64	西条市	女	56	生検 内視鏡 (全) 粘膜切除術	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	直腸	m		直腸	直腸	直腸 16mm 大IP→切除	腺腫内癌	ポリペクトミー済R5年12月13日
65	伊予市	女	83	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸ポリリープ (腺腫) 5mm	S状結腸	m		S状結腸	早期大腸癌	腺癌	腺癌	ポリペクトミー済R5年12月4日
66	東温市	男	84	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	下行結腸	m		下行結腸	盲腸	大腸癌	Tis tub1	手術済R6年4月10日
67	鬼北町	男	68	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸ポリリープ (腺腫) (非腺腫性)	S状結腸	m	A	S状結腸	盲腸	polyp	Adenocarcinoma	ポリペクトミー済R6年3月28日
68	宇和島市	女	85	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	盲腸	sm	A	盲腸	盲腸	早期大腸癌		手術予定R5年9月12日 予定
69	宇和島市	男	72	生検 内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸ポリリープ (腺腫)	その他又は病変部位多数	m		その他又は病変部位多数	Adenocarcinoma in adenoma Tubular adenoma	大腸腺腫	腺腫内癌	ポリペクトミー済R5年12月7日
70	宇和島市	女	87	生検 内視鏡	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	盲腸	m	A	盲腸	盲腸	大腸ポリリープ	腺腫内癌	経過観察6ヶ月
71	松前町	女	73	生検 内視鏡 (全) EMR (宇佐美消化器クリニックで12/11施行)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	大腸がん (原発性早期粘膜内)	横行結腸	m	A	横行結腸	横行結腸	大腸ポリリープ	carcinoma in adenoma	経過観察6ヶ月
72	松前町	男	72	内視鏡 (全)	大腸がん (原発性早期粘膜内)		直腸	m	A	直腸	直腸			経過観察12ヶ月
73	松前町	男	68	生検 内視鏡 (全)	大腸がん疑い	大腸がん疑い	S状結腸	sm		S状結腸	S状結腸	II a+II c	Group1	他院紹介
74	松山市	男	88	生検 内視鏡 (左半)	大腸がん疑い	大腸がん疑い	S状結腸			S状結腸	S状結腸	大腸癌疑い	大腸癌疑い	その他生検施行
75	松山市	男	81	内視鏡 (全)	大腸がん疑い	大腸ポリリープ (腺腫) 10×10mm	上行結腸			上行結腸	上行結腸			他院紹介愛媛県立中央病院 二宮 朋之先生 ポリペクトミー予定
76	松山市	男	66	内視鏡 (全)	大腸がん疑い	大腸ポリリープ (腺腫) 15×15mm	その他又は病変部位多数			その他又は病変部位多数	その他又は病変部位多数			他院紹介愛媛県立中央病院
77	松山市	男	70	内視鏡 (全)	大腸がん疑い	大腸ポリリープ (腺腫)	その他又は病変部位多数	sm		その他又は病変部位多数	その他又は病変部位多数			ポリペクトミー済R6年2月13日 手術予定 R6年3月7日 予定 ESD
78	宇和島市	女	68	内視鏡 (全)	大腸がん疑い		上行結腸			上行結腸	上行結腸			手術予定
79	宇和島市	男	66	生検 内視鏡 (全)	大腸がん疑い		横行結腸			横行結腸	横行結腸	O-I 型	Group3	他院紹介
80	新居浜市	男	70	内視鏡 (全)	大腸がん疑い		横行結腸	不明	不明	横行結腸	横行結腸			他院紹介
81	上島町	女	76	内視鏡 (全)	大腸がん疑い	大腸ポリリープ (腺腫) 20×20mm	直腸	m		直腸	直腸	A/C : 20mm LST-G 直腸 : 5mm I型		他院紹介

82	愛南町	男	81	内視鏡 (全)	大腸がん疑い		S状結腸	sm			carcinoma in adenoma s/o 頭部20mm 大、太い茎を もった隆起性病変		他院紹介
83	愛南町	男	70	内視鏡 (全)	大腸がん疑い		S状結腸						他院紹介

胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(検診機関用)調査票①

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和5年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。医師会・外注先検査機関等に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(隔年※)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。		○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査※としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書※で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	★	○
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚※とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか ^{※※} ※7枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 ^{注1} によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。	★	○
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか [※] ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○

(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル※を参考にし、仕様書に明記していましたか ※日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年発行)参照。	★	
3. 胃部エックス線読影の精度管理		
解説: 二重読影と比較読影(1)~(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)。		
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか		○
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか		○
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか		○
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※を交えた会)を設置していますか。 もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	大西 弘高
胃がん検診責任医師名	最上 博
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8205
メール	seidokanri@eghca.or.jp

大腸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① **令和5年度**に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であること)を説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 検査の精度管理		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		/
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか		○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか※ ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 貴施設(もしくは医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。		○
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか※ ※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に務める必要があります。		○
3. 検体の取り扱い		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)		/
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか		○
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)		○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか		○

(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	★	○
(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)		○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内 [※] にいましたか <small>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。</small>	★	×
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認したか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。</small>	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか <small>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small>		○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] <small>※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。</small>	★	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 地域保健・健康増進事業報告:
全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、
国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	宮崎 英治
大腸がん検診 責任医師名	岩田 猛
施設名	公益財団法人 愛媛県総合保健協会
住所	松山市味酒町1丁目10番地5
Tel	089-987-8205
メール	seidokanri@eghca.or.jp

令和5年度市町がん検診の実施状況

検診機関名

愛媛県厚生農業協同組合連合会

	実施市町数	指針の対象年齢			備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載)
		受診者数	要精検者数	がん発見者数	
胃がん検診	19	13,182	718	9	受診者数 : 118 要精検者数 : 3 がん発見者数: 0
大腸がん検診	19	25,591	1,386	23	受診者数 : 174 要精検者数 : 77 がん発見者数: 0
子宮頸がん検診	18	9,372	100	1	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
子宮体がん検診	/	/	/	/	/
肺がん検診 (X線)	19	21,719	D判定 : 63	D判定 : 0	受診者数 : 181 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
			E判定 : 681	E判定 : 18	
肺がん検診 (CT)	16	3,910	D判定 : 66	D判定 : 0	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
			E判定 : 66	E判定 : 15	
乳がん検診 (マンモ・視触診併用)	/	/	/	/	/
乳がん検診 (マンモ単独)	18	12,711	384	33	受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0
前立腺がん検診	19	8,473	577	63	受診者数 : 130 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

※がん発見数は、がんおよびがん疑いの数

令和5年度 がん患者名簿(胃がんおよび胃がん疑い)

No	性別	発見時 年齢	早期・進行	深達度	病巣部位		大きさ (mm)	組織分類	備考
					UML	壁在性			
1	男	80	早期	M	L	大彎	33	tub1	
2	男	64	早期	SM	M	小彎	16	por2	
3	男	70	進行	SE	M	小彎	150	por1, 2不明	
4	男	86							追跡中
5	男	57	早期	SM	M	後壁	20	por1	
6	男	82	早期	SM	M	小彎	22	tub1	
7	男	67	早期	M	ML	小彎	45	por2	
8	男	71							追跡中
9	男	77	進行	SE	L	後壁	82	tub1	
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

令和5年度 がん患者名簿(大腸がんおよび大腸がん疑い)

No	性別	発見時年齢	早期・進行	深達度	部位	肉眼分類	大きさ (mm×mm)		組織分類	備考
1	男	79	進行	T3	S状結腸(S)	2型	29	21	tub2	
2	男	73	進行	T3	横行結腸(T)	2型	23	22	tub1	
3	男	63	早期	Tis	S状結腸(S)	0型(表在型)未記入	25	25	tub2	
4	男	74	早期	T1	直腸(R)	0型(表在型)Ⅱa	20	20	未記入	
5	男	73	早期	Tis	直腸S状部(RS)	0型(表在型)Ⅰsp	10	未記入	tub1	
6	女	64	早期	Tis	直腸(R)	0型(表在型)Ⅰsp	13	10	tub1	
7	女	62	進行	T4a	横行結腸(T)	2型	40	37	tub2	
8	女	80	進行	T2	上行結腸(A)	2型	30	20	tub2	
9	女	61	進行	T2	上行結腸(A)	0型(表在型)Ⅱa+Ⅱc	25	23	tub2	
10	女	74	早期	T1	上行結腸(A)	0型(表在型)Ⅱa+Ⅱc	13	未記入	tub1	
11	男	53	早期	T1	横行結腸(T)	0型(表在型)Ⅱa+Ⅱc	10	10	tub2	
12	男	77	早期	Tis	S状結腸(S)	未記入Ⅰsp	15	未記入	tub1	
13	男	81	早期	Tis	直腸(R)	1型	未記入	未記入	tub1	
14	女	77	早期	T1	直腸(R)	0型(表在型)Ⅰsp	6	5	tub1	
15	女	75	早期	Tis	盲腸(C)	0型(表在型)Ⅱa	44	42	tub1	
16	男	74	早期	Tis	S状結腸(S)	0型(表在型)Ⅰsp	10	10	tub1	
17	女	65	進行	T2	直腸S状部(RS)	2型	26	20	tub2	
18	男	61								追跡中
19	男	76	早期	Tis	直腸(R)	0型(表在型)Ⅰsp	23	23	tub1	
20	男	86								追跡中
21	男	59								追跡中
22	男	72	早期	T1	直腸(R)	1型	27	20	未記入	
23	男	57	早期	Tis	直腸(R)	0型(表在型)Ⅰsp	7	5	tub1	
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										

胃がん検診【胃部エックス線検査】精度管理調査(検診機関用)調査票①

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和5年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。医師会・外注先検査機関等に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合*の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(隔年*)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか ※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。		○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査*としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書*で明らかにし、撮影機械の基準は日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	★	○
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚*とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか** ※7枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 ^{注1} によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	★	○
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか ※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。	★	○
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか* ※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○

(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか※ ※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	★	○
(10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル※を参考にし、仕様書に明記していませんか ※日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」(2017年発行)参照。	★	※1
3. 胃部エックス線読影の精度管理		
解説: 二重読影と比較読影(1)～(3)について ① 外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)。		
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか		○
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか		○
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していませんか		○
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内※になされたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会等から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会※(自施設以外の胃がん専門家※※を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

※1 2(10)胃内視鏡検査の内容のため、空欄にしています。

ご署名欄	
回答者氏名	藤原 政純
胃がん検診責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2070
メール	fujiwara_m@kousei-ehime.or.jp

胃がん検診【胃内視鏡検査】精度管理調査(検診機関用)調査票②

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和5年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合*の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。	/	
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	○	
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)	○	
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	
(4) 検診の有効性(胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけれられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	○	
(5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	
2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理		
(1) 検診項目は、問診に加え、胃内視鏡検査としましたか ※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃内視鏡検査を選択した場合	★	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	★	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(4) 胃内視鏡検査の機器や医師・技師の条件*は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1} を参考にし、仕様書**に明記しましたか ※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した医師・技師の条件が胃内視鏡マニュアルに準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。 ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。		○
3. 胃内視鏡画像の読影の精度管理		
(1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1} を参考にを行いましたか		○
(2) 胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック*を行いましたか ※ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うこと。 ただし、専門医**が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法としても可です。 ^{注1} ※※ 専門医の条件(資格)は下記(3)参照ください。		○
(3) 読影委員会のメンバー*は、日本消化器がん検診学会認定医、あるいは日本消化器内視鏡学会専門医の資格を取得していますか ※本調査では上記の資格の他、「胃内視鏡検診運営委員会(仮称)がダブルチェックを行うに足る技量があると認定した医師」も○に含みます。		○

(4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか <small>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。</small>	★	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。</small>	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡の治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、 <u>市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか</u> <small>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small>		○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会 [※] (自施設以外の胃がん専門家 ^{※※} を交えた会)を設置していますか。 もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加したか <small>※ 胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。</small>	★	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] <small>※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。</small>	★	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 日本消化器がん検診学会発行「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2015年度版」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

ご署名欄	
回答者氏名	伊藤 陽子
胃がん検診責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	愛媛県松山市鷹子町533番地1
Tel	089-970-2070
メール	itou.y@kousei-ehime.or.jp

大腸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① **令和5年度**に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

		集団検診 回答欄
1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)		
解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合*の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。		/
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であることを)を説明しましたか		○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)		○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)		○
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか		○
(5) 検診受診の継続(毎年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか		○
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか		○
2. 検査の精度管理		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。		/
(1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか		○
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか* ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 貴施設(もしくは医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。		○
(3) 大腸がん検診マニュアル(2013年日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか* ※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。 検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に務める必要があります。		○
3. 検体の取り扱い		
解説: ① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください(★以外)		/
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか		○
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)		○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか		○
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	★	○

(5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか		○
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)		○
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	★	○
4. システムとしての精度管理 (プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内※にいましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。	★	×※1
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認したか ※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。	★	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果※(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中等等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※・本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	★	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	★	○

注1 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

※1:厚生連では受診者への結果報告を、総合判定等の関係で検体回収後3週間以内としております。

ご署名欄	
回答者氏名	馬場 健治
大腸がん検診 責任医師名	田中 伸司
施設名	愛媛県厚生連健診センター
住所	松山市鷹子町533-1
Tel	089-970-2080
メール	baba_k@kousei-ehime.or.jp

令和6年度愛媛県生活習慣病予防協議会 消化器がん部会実地調査（案）

1 実施時期

令和7年1月～令和7年2月 午後

2 実施会場

未定（松山市内を予定）

3 調査対象団体

公益財団法人愛媛県総合保健協会

愛媛県厚生農業協同組合連合会

4 進 行

- ・ 検診機関からの消化器がん検診実施状況等の説明（各15分）
- ・ 消化器がん検診の諸課題等に係る意見交換等（1時間）

5 調査内容

消化器がん検診実施状況及び課題等

- ・ 団体の概要
- ・ 消化器がん検診実施状況
- ・ 消化器がん患者名簿

I 胃がん検診実施要領 (R6年10月改正)

1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

① 検診日程の調整及び変更に関すること。

② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

③ 車検診による場合は、業務日誌により、検診車の運行状況を記録すること。

2 検診対象者の把握と管理

胃がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する50歳以上の者を対象とする。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。なお、受診を特に推奨する者を50歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

上記対象者は、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。

市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

胃がん検診は、原則として同一人について2年に1回行う。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、年1回実施しても差し支えない。

前年度に受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。

$$\text{受診率} = \left(\frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}*)} \right) \times 100$$

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

3 検診の種類

検診の種類は、次の3種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診（一括方式）
- (3) 医療機関検診（個別方式）

4 検診実施人員等

- (1) 検診実施人員

集団検診及び医療機関検診（一括方式）にあつては、1日60名程度とし、午前中に完了させる。

- (2) 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ検診計画及び受診上の注意事項等を周知徹底する。

5 検診の実施

- (1) 検診項目

胃がん検診の検査項目は、次に掲げる問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。市町は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする。

- ① 問診

胃がん検診受診票により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、ピロリ菌感染・除菌の状況及びこれまでの検診の受診状況等を聴取する。特に、造影剤、緩下剤の投与については、便通の異常、その他の疾患について十分問診を行う。

- ② 胃部エックス線検査

ア 胃部エックス線撮影

胃部エックス線撮影は、間接撮影方式及び直接撮影方式の2種類とする。ただし、間接撮影方式を原則として、直接撮影方式は、これを補完する。

間接撮影の体位の組合せについては、日本消化器がん検診学会による「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版（2011年）」を参考にすること。

また、撮影装置は、100mmカメラで10×10cm以上のフィルムを用いるとともに、被曝線量の低減をはかるため、I・I方式が望ましい。

イ 造影剤の使用

造影剤の使用に当たっては、その濃度及び量を適切に保つ（180～220W/V%の高濃度バリウム120～150mlとする。）とともに、適宜、緩下剤を与えるなどして、不測の事故の未然防止に努める。

ウ エックス線写真の読影

検診機関（医療機関検診を含む。）の読影は、原則として日本消化器がん検診学会認定医等、十分な経験を有する2名以上の医師により行い、その結果に応じて過去に撮影した胃部エックス線写真と比較読影することが望ましい。

③ 胃内視鏡検査

胃内視鏡検査の実施に当たっては、日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2017年度版」（以下「胃内視鏡検診マニュアル」という。）を参考にすること。

(2) 検診機関の精度管理

検診機関は、常に日本消化器がん検診学会の定めたところにより、精度管理を行わなければならない。

(3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 胃部エックス線写真の読影の結果、「3」、「4」、「5」と判定された者
（別紙参照）

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するよう指導する。

(4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後、その結果をとりまとめの上、胃がん検診者名簿（様式第1号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査・治療等を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は、検診機関から送付された検診結果を胃がん検診結果通知書（様式第2号）により、速やかに各受診者へ通知する。

(5) 要精検者等に対する指導

市町は、要精検・要治療者については、直ちに本人に通知すると、保健師による訪問等を行い、不安を与えることのないよう、配慮しながら精密検査依頼書兼結果通知書（様式第3号）を添えて、適当な医療機関を速やかに受診するよう指導する。

(6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適当な時期に市町に報告しなければならない。

(7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

(利益の例)

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

(不利益の例)

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

(参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月)

6 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(平成29年4月14日付け個情第534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知)を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、氏名、性別、年齢、住所、検診受診歴

及びその結果、精検・治療等の必要性の有無とその受診状況、及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努める。

また、要精検・要治療者についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第4号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者及び受診率を胃がん検診受診結果集計表（様式第5号の1）により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を胃がん検診精密検査結果集計表（様式第5号の2）により翌々年度の5月31日までに報告する。

7 事業評価

胃がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、令和5年6月に厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会」がとりまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」（以下「報告書」という。）で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとと

もに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

8 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で胃がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、胃がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、画像及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

9 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

（参考）

○胃がん検診の問診におけるピロリ菌感染・除菌の状況の聴取について
受診票の質問項目例

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ・ピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）についてお尋ねします。 | |
| (1) ピロリ菌に感染していると言われたことがありますか | (はい/いいえ) |
| (2) ピロリ菌の除菌治療を受けたことがありますか | (はい/いいえ) |
| (基本的に3種類の薬を1週間飲み続ける治療法です) | |
| (2)-2 「はい」の方は、いつ治療を受けられましたか | 西暦()年 |
| (3) 治療後に医師に除菌の確認をしてもらいましたか | (はい/いいえ) |

新旧対照表

改正後	改正前
<p>II 胃がん検診実施要領 (R6年10月改正)</p> <p>2 検診対象者の把握と管理 (略) 胃がん検診は、原則として同一人について2年に1回行う。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、年1回実施しても差し支えない。 前年度に受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。</p> <p>(略)</p> <p>6 事後管理 (1) 結果等の把握 医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するように求めること。</p>	<p>II 胃がん検診実施要領 (R5年12月改正)</p> <p>2 検診対象者の把握と管理 (略) 胃がん検診は、原則として同一人について2年に1回行う。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、年1回実施しても差し支えない。 前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うとともに、当該年度において受診機会を与える観点から、受診機会を必ず毎年度設けることとし、受診率は、以下の算定式により算定する。</p> <p>(略)</p> <p>6 事後管理 (1) 結果等の把握 医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査機関は、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。</p>

胃がん精密検査依頼書・結果通知書

年 月 日

主治医様

検診機関名

次の方は、胃がん検診の結果、精密検査が必要であると認められました。御多忙中恐縮ですが、検査結果を御記入のうえ、御返送くださいますようお願いいたします。

受診者	氏名		生年月日	明治 昭和 年 月 日生 (歳) 大正
	住所	〒		
検査日	年 月 日	検診結果		

精密検査結果

〔 実施日： 年 月 日 担当医師名： 〕
 〔 実施医療機関名： 〕

検査方法	1 胃部エックス線撮影 2 内視鏡 3 腹部超音波 4 細胞診 5 組織診(精検) 6 その他 ()
診断名	1 異常認めず 2 原発性胃がん 2-1 早期がん 2-1-1 粘膜内 2-1-2 粘膜下層 2-2 進行がん 深達度 M SM MP SS SE SI 不明 生検結果(グループ) 3 転移性胃がん(原発部位) 4 胃がんの疑い 5 その他の悪性腫瘍 () 6 良性腫瘍 7 ポリープ(有茎・無茎・広基性) 8 粘膜下腫瘍 9 胃潰瘍(単発・多発・線状) 10 胃潰瘍癒痕 11 十二指腸潰瘍 12 十二指腸癒痕 13 慢性胃炎 14 食道疾患 15 その他の疾患 ()
病変部位及び大きさ	処置方針 1 異常を認めず 2 放置 3 経過観察 4 要医療 5 要手術 6 その他 ()

※ 県では、平成2年4月からすべての悪性新生物を対象としたがん登録を実施しています。がん患者と診断した場合は、がん登録の届出についても御協力ください。

V 大腸がん検診実施要領 (R6年10月改正)

1 事業計画の策定と実施

- (1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。
 - ② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。
- (2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。
 - ① 検診日程の調整及び変更に関すること。
 - ② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

2 検診対象者の把握と管理

大腸がん検診は、当該市町の区域内に居住地を有する40歳以上の者を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を40歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。

ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。検診による不利益（偽陰性者の治療の遅延、偽陽性者への不必要な検査、検診に伴う合併症）を考慮し、対象年齢の拡大は原則行わない。市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

3 検診の種類

検診の種類は、次の2種類とする。

- (1) 集団検診
- (2) 医療機関検診

4 検診の実施

(1) 検診項目

大腸がん検診の検診項目は、次に掲げる問診及び便潜血検査とする。

- ① 問診

大腸がん検診受診票（様式第1号）により年齢、現在の症状、既往歴、家族歴、これまでの検診の受診状況等を聴取する。
- ② 便潜血検査

便潜血検査は、免疫便潜血検査2日法により行い、測定用キット、採便方法、検体の回収及び検体の測定については、次のとおりとする。

ア 測定用キット

それぞれの測定用キットの特性並びに市町における検体処理数及び採便から測定までの時間などを勘案して、最適のものを採用する。

イ 採便方法

採便用具（ろ紙、スティック等）を配布し、自己採便とする。

なお、採便用具の使用方法、採便量、初回採便から2回目までの日数及び初回採便後の検体の保管方法等は、検診の精度に大きな影響を与えることから、採便用具の配布に際しては、その旨を受診者に十分説明する。

また、採便用具の配布は、検体の回収日時を考慮して、適切な時期に行う。

ウ 検体の回収

初回検体は、受診者の自宅において冷蔵保存（冷蔵庫での保存が望ましい。）し、2回目の検体を採取した後即日回収することを原則とする。また、やむを得ず即日回収できない場合でも、回収までの時間を極力短縮し、検体の回収、保管及び輸送の各過程で温度管理に厳重な注意を払う。

なお、検診受診者から検診実施機関への検体郵送は、温度管理が困難であり検査の精度が下がることから、原則として行わない。

エ 検体の測定

検体回収後速やかに行い、速やかな測定が困難な場合は冷蔵保存する。

(2) 検診機関の精度管理

- ① 検診機関は、検診の精度を向上させるため、検診機器の保守点検、整備、検査等の標準化等に関するチェック機構の確立、及び検診従事者の資質の向上に努めなければならない。
- ② 検診機関は、検体の測定を適正な方法で自ら行い、十分な処理能力と大腸がん検診に関する正確な知識を持つものでなければならない。
- ③ 検診機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査結果の把握に努めなければならない。

(3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 免疫便潜血検査2日法の結果、陽性と判定された者

イ ア以外の者は、症状など問診の結果を勘案し精密検査の要否を決定する。

② 「精検不要」と区分された者

翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状等が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するよう指導する。

(4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後速やかにその結果をとりまとめの上、大腸がん検診者名簿（様式第2号）により、市町へ通知する。

特に、精密検査を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は、検診機関から送付された検診結果を大腸がん検診結果通知書（様式第3号）により、速やかに受診者へ通知する。

この場合、精検不要者についてはハガキによって通知してもよいが、要精検者についてはそのプライバシーを保護するため封書による通知が望ましい。

(5) 要精検者に対する指導

市町は、要精検者については、直ちに本人に通知するとともに、保健師による訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう配慮しながら、精密検査依頼書・結果通知書（様式第4号）を添えて、速やかに適当な医療機関に受診するよう指導する。

(6) 精密検査結果の通知

検診機関は、医療機関から通知のあった精密検査結果を適当な時期に市町に報告する。

(7) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

（利益の例）

- ・健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

（不利益の例）

- ・偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るという経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

（参考）「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」（平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月）

5 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関と

は異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成29年4月14日付け個情534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老発0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知）を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、住所、氏名、年齢、検診受診歴及びその結果、受診指導の記録、精密検査受診の必要性の有無とその受診状況及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果、及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適当な間隔での受診などの指導に努めなければならない。

また、要精検についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第5号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者数及び受診率を大腸がん検診受診結果集計表（様式第6号の1）により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を大腸がん検診精密検査結果集計表（様式第6号の2）により翌々年度の5月31日までに報告する。

6 事業評価

大腸がんの検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、消化器がん部会において、地域がん登録及び全国がん登録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、

検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については令和5年6月に厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会」がとりまとめた報告書「がん検診事業のあり方について」（以下「報告書」という。）で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

7 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で大腸がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、便潜血検査等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、大腸がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、消化器がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

8 その他

大腸がんの死亡率及び罹患率は、40歳代後半から増加を示し、特に50歳以降の増加が著しいことから、50歳以上の者については、積極的に受診指導を行う等の重点的な対応を行う。

大腸がん検診は、精密検査の受診率が他のがん検診と比べて低いことから、市町は、その向上のため、精密検査の実施体制の整備を図るとともに、大腸がん検診において「要精検」とされた者については、必ず精密検査を受診するよう、全ての検診受診者に通知する。

なお、その際には、精密検査を受診しないことにより、大腸がんによる死亡の危険性が高まるなどの化学的知見に基づき、十分な説明を行う。

精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査（二重造影法）の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たって

は、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。

9 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

新旧対照表

改正後	改正前
<p>II 大腸がん検診実施要領 (R6年10月改正)</p> <p>5 事後管理</p> <p>(1) 結果等の把握</p> <p>医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、<u>精密検査実施機関は、精密検査と</u>連携の結果の把握に努めること。また、市町は、その結果を報告するよ</p>	<p>II 大腸がん検診実施要領 (R5年12月改正)</p> <p>5 事後管理</p> <p>(1) 結果等の把握</p> <p>医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、<u>検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、<u>精密検査実施機関は、精密検査</u></u>実施の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するよ</p>

愛媛県精密検査実施医療機関等届出実施要領

1 目的

健康増進法に基づく健康増進事業として市町が実施するがん検診及び肝炎ウイルス検診の精密検査の精度向上を図るため、精密検査実施医療機関又は医師を届出により公表することとし、必要な事項を定める。

2 実施方法等

- (1) 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診については精密検査実施医療機関を、肝炎ウイルス検診については精密検査実施医師を届出により公表する。
- (2) 医療機関及び医師が届出をする場合は、各検診精密検査実施医療機関及び医師届出書（以下「届出書」という。（様式第1～5号））を愛媛県生活習慣病予防協議会（以下「協議会」という。）各部会長宛に毎年1月31日までに提出する。ただし、届出書及びえひめ電子申請システム（手のひら県庁）を使用するときは、当該システムへの記録をもって届出書の提出に代えることができる。
- (3) 協議会は、提出された届出書を取りまとめ、協議会各部会（以下「部会」という。）において届出医療機関及び医師を、別記届出基準に基づき精査し名簿を作成する。

3 届出医療機関及び医師名簿の作成等

- (1) 協議会は、上記により作成した届出医療機関及び医師の名簿を、保健所、市町及び検診団体に送付するほか、県ホームページに掲載することにより公表する。
- (2) 名簿については、医療機関名、診療科名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記載する。ただし、肝炎ウイルス検診精密検査実施医師については、医師名、日本肝臓学会専門医及び日本消化器病学会専門医の資格も併せて記載する。
- (3) 届出医療機関は、届出内容に変更が生じた場合は、適宜、事務局へ届出（様式は届出様式に準ずる。）るものとする。

4 届出の更新

届出の更新は、原則として年1回実施することとし、更新手続きは、届出手続きに準じて行うものとする。

5 届出に係る事務

精密検査実施医療機関及び医師の届出に関する事務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において行う。

6 その他

この要領に定めるもののほか、各検診精密検査実施医療機関及び医師の届出に関して必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要領は、平成 15 年 2 月 7 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 16 年 11 月 8 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 18 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 19 年 8 月 30 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 23 年 1 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 26 年 11 月 11 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 27 年 12 月 21 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 29 年 12 月 13 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 30 年 12 月 17 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 12 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 5 年 12 月 7 日から適用する。

(別記)

1 胃がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、上部消化管内視鏡検査あるいはX線透視検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う胃がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された胃がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(胃がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に胃がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

2 大腸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、全大腸が観察できること。精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う大腸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された大腸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(大腸がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に大腸がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

3 肺がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) ①または②のいずれかに該当すること。
 - ① 精密検査として、気管支鏡検査及び高分解能CT検査が実施できること。
 - ② (一社)日本呼吸器学会専門医あるいは呼吸器外科専門医合同委員会認定専門医がいること。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う肺がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肺がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肺がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肺がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

4 乳がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、要精検者に対して下記の検査および診断が行われる施設とする。
 - ①問診／視触診
 - ②マンモグラフィ
 - ③乳房超音波検査
 - ④画像誘導下生検ただし、④については、細胞診・組織診ができる施設との連携ができる場合も条件を満たすものとする。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の乳がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された乳がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(乳がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に乳がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

5 子宮頸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 日本産科婦人科学会の専門医が1名以上勤務していること。(常勤・非常勤は問わない。)
- (2) コルポスコープが設置され、コルポスコープに習得した医師が行うこと。
- (3) 細胞診及び精密検査としてコルポスコープによる狙い組織診が実施可能であること。
- (4) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又

は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う子宮頸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告されることについて了承すること。

- (5) 発見された子宮頸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (6) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(子宮がん予防対策講習会)を受講すること。
- (7) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に子宮がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

6 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師届出基準

- (1) (一社)日本肝臓学会専門医あるいは(一財)日本消化器病学会専門医であること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町(検診受託機関)へ速やかに返送するなど市町の行う肝炎ウイルス検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肝がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肝がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肝がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

令和6年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R6.7.17現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、必ず事前に医療機関に確認してから受診してください。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		検査番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線造影				
1	岸田メディカルクリニック	外科、消化器内科	■	○	■	799-0113	四国中央市妻島町1506-1	0896-56-0188	0896-56-9188
2	公立学校共済組合四国中央病院	内科	■	○	■	799-0193	四国中央市川之江町2233	0896-58-3515	0896-58-3464
3	生協宇摩診療所	内科	■	○	■	799-0431	四国中央市寒川町2912-1	0896-25-0114	0896-25-0307
4	医療法人 康仁会 西岡病院	内科	■	○	■	799-0421	四国中央市三島金子2-7-22	0896-24-5511	0896-23-0590
5	医療法人 明生会 長谷川病院	内科	■	○	■	799-0111	四国中央市金生町下分1249-1	0896-58-5666	0896-58-5696
6	胃腸科内科 松村クリニック	胃腸科内科	■	○	■	792-0841	新居浜市中筋町2-1-1	0897-66-1555	0897-31-8270
7	医療法人岩崎病院	内科	■	○	■	792-0045	新居浜市中萩町2-5	0897-41-6030	
8	愛媛県立新居浜病院	消化器内科	■	○	■	792-0042	新居浜市本郷3-1-1	0897-43-6161	0897-43-6412
9	医療法人 大橋胃腸肛門科外科医院	肛門科、胃腸科、外科	■	○	■	792-0856	新居浜市船木甲4463-1	0897-41-8101	0897-43-9790
10	一般財団法人積善会 十全総合病院	内科	■	○	■	792-8586	新居浜市北新町1-5	0897-33-1818	0897-37-2124
11	住友別子病院	内科	■	○	■	792-8543	新居浜市王子町3-1	0897-37-7116	0897-37-7122
12	田坂外科医院	外科	■	○	■	792-0842	新居浜市北内町1-2-7	0897-41-7055	
13	医療法人社団久和会 立花病院	内科	■	○	■	792-0826	新居浜市喜光地町1-13-29	0897-41-4118	0897-41-4115
14	愛媛医療生活協同組合 新居浜協立病院	内科	■	○	■	792-0017	新居浜市若水町1-7-45	0897-37-2000	0897-37-1893
15	医療法人 三木医院	消化器科、内科	■	○	■	792-0872	新居浜市垣生1-7-34	0897-45-0008	0897-45-1477
16	宮田内科	内科、胃腸内科、循環器内科、放射線科	■	○	■	792-0888	新居浜市田の上2-1-39	0897-46-1170	0897-46-1171
17	西条市立周桑病院	内科	■	○	■	799-1341	西条市壬生川1131	0898-64-2630	0898-65-5503
18	西条中央病院	放射線科	■	○	■	793-0027	西条市朔日市804	0897-56-0300	0897-56-0301
19	社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院	内科	■	○	■	793-0027	西条市朔日市269-1	0897-55-5100	0897-55-6766
20	としもり内科	内科	■	○	■	793-0006	西条市下島山甲1264-4	0897-53-6300	0897-53-6420
21	社会医療法人 社団更生会 村上記念病院	内科	■	○	■	793-0030	西条市大町739	0897-56-2300	0897-56-2337
22	行本医院	外科、整形外科、胃腸内科	■	○	■	799-1301	西条市三芳155-1	0898-66-0609	0898-66-0664
23	横山病院	内科	■	○	■	799-1101	西条市小松町新屋敷甲286	0898-72-2121	0898-72-2122
24	医療法人社団門の内会 渡部病院	内科	■	○	■	799-1371	西条市周布331-1	0898-64-1200	0898-64-1269
25	医療法人 あおのクリニック	外科、内科、消化器外科、リハビリテーション科	■	○	■	799-2303	今治市菊間町浜1001	0898-54-5115	0898-36-3113
26	有津むらかみクリニック	内科、胃腸内科、肛門外科	■	○	■	794-2301	今治市北方町有津甲2331	0897-72-3200	0897-72-3211
27	医療法人社団銀杏会井出内科	内科	■	○	■	794-0015	今治市常盤町7-3-6	0898-32-2866	0898-32-5833
28	井戸内科・消化器科	内科	■	○	■	794-0044	今治市蔵敷町1-15-6	0898-34-7556	0898-34-7558
29	社会医療法人 真泉会 今治第一病院	外科	■	○	■	794-0052	今治市宮下町1-1-21	0898-23-2000	0898-22-8273
30	医療法人大樹会 今治南病院	内科、消化器内科	■	○	■	794-0862	今治市四村103-1	0898-22-7300	0898-32-8510
31	愛媛県立今治病院	消化器内科	■	○	■	794-0006	今治市石井町4-5-5	0898-32-7111	0898-22-1398
32	医療法人良仁会 大三島中央病院	内科	■	○	■	794-1304	今治市大三島町宮浦5318-1	0897-82-1111	0897-82-1772
33	医療法人 片山医院	内科	■	○	■	794-2111	今治市吉海町幸新田71	0897-84-2620	0897-84-4071

令和6年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R6.7.17現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、必ず事前に医療機関に確認してから受診してください。

番号	施設名	診療科	胃	検査名			検査名	検査番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線透視	大腸					
34	医療法人 喜多嶋診療所	内科、小児科、消化器科	■	○	■	○	794-2305	今治市伯方町木浦甲3449	0897-72-0250	0897-72-3150	
35	木原病院	外科、消化器科、整形外科、脳神経外科、内科、リハビリテーション科	■	○	○	○	794-0026	今治市別宮町3-7-8	0898-23-0634	0898-23-0884	
36	社会福祉法人恩賜財団 済生会今治病院	内科	■	○	○	○	799-1592	今治市喜田村7-1-6	0898-47-2500	0898-48-5096	
37	医療法人さとう内科クリニック	内科、胃腸科、呼吸器科、アレルギー科	■	○	○	○	794-0005	今治市大新田町3-4-8	0898-33-7233	0898-33-7288	
38	Gクリニック	胃腸科	■	○	○	○	794-0055	今治市中日吉町2丁目3番25号	0898-33-0024	0898-33-0064	
39	医療法人 慈風会 白石病院	内科	■	○	○	○	794-0041	今治市松本町1-5-9	0898-32-4135	0898-23-1409	
40	社会医療法人人生生き会 瀬戸内海病院	内科	■	○	○	○	794-0028	今治市北宝来町2-4-9	0898-23-0655	0898-23-0616	
41	高山内科病院	消化器内科	■	○	○	○	794-0025	今治市大正町3-5-8	0898-22-7720	0898-22-7723	
42	医療法人 竹内外科胃腸科	外科	■	○	○	○	794-0821	今治市立花町3-6-36	0898-22-0132	0898-22-0160	
43	はかた外科胃腸科	外科、胃腸科	■	○	○	○	794-2302	今治市伯方町叶浦甲1667-25	0897-72-1711	0897-72-2081	
44	医療法人波止兵内科・外科	内科、外科、胃腸科、放射線科、リハビリテーション科	■	○	○	○	799-2117	今治市地堀5-2-1	0898-41-9168	0898-41-9358	
45	平林胃腸クリニック	消化器科	■	○	○	○	794-0822	今治市河南町2-6-20	0898-31-5100	0898-31-5108	
46	広瀬クリニック	外科、胃腸科、内科、整形外科、放射線科、リハビリ科	■	○	○	○	799-1504	今治市津志3-1	0898-47-3111	0898-47-3366	
47	医療法人 陽成会 広瀬病院	外科、胃腸科、内科、整形外科、放射線科、リハビリ科	■	○	○	○	799-1502	今治市喜田村6丁目5番1号	0898-47-0100	0898-47-0345	
48	医療法人まつもとクリニック	消化器内科	■	○	○	○	794-0025	今治市大正町3-6-10	0898-22-7353	0898-22-9824	
49	医療法人 彰生会 真部クリニック	内科	■	○	○	○	794-0073	今治市矢田甲7-1	0898-22-0807	0898-33-4529	
50	医療法人 平成会 山内病院	内科	■	○	○	○	794-0063	今治市片山3-1-40	0898-32-3000	0898-32-7836	
51	あさの胃腸内科クリニック	内科、胃腸内科、消化器内科、内視鏡内科	■	○	○	○	790-0963	松山市小坂3-3-26	089-945-3351	089-933-8900	
52	医療法人 いずみ診療所	外科	■	○	○	○	791-1106	松山市今在家一丁目1番1号	089-958-6618	089-958-6619	
53	医療法人 いちかわ内視鏡内科クリニック	内科、消化器内科	■	○	○	○	790-0962	松山市枝松5-6-10	089-915-7677		
54	稲田内科消化器科医院	内科、消化器科、胃腸科	■	○	○	○	791-8004	松山市鴨川3-3-13	089-924-8188	089-924-8637	
55	今在家クリニック	胃腸科	■	○	○	○	791-1106	松山市今在家3-1-5	089-969-1321		
56	医療法人 岩崎内科	消化器科	■	○	○	○	790-0822	松山市高砂町1-3-9	089-925-6005	089-925-6040	
57	宇佐美消化器クリニック	消化器科、内科	■	○	○	○	790-0941	松山市和泉南1-5-7	089-905-2050	089-905-2082	
58	清岡胃腸クリニック	消化器科、肛門科	■	○	○	○	790-0852	松山市石手4-3-10	089-932-1133	089-932-1134	
59	愛媛県立中央病院	消化器内科	■	○	○	○	790-0024	松山市春日町83	089-947-1111	089-943-4136	
60	愛媛県厚生連健診センター	消化器内科	■	○	○	○	790-0925	松山市鷹子町533番地1	089-970-2070	089-970-2088	
61	愛媛生協病院	内科	■	○	○	○	791-1102	松山市来住町1091-1	089-976-7001	089-976-7029	
62	医療法人 同仁会 おおぞら病院	内科	■	○	○	○	791-8555	松山市六軒家町4-20	089-989-6620	089-989-6619	
63	大手町クリニック	内科、消化器内科	■	○	○	○	790-0067	松山市大手町1-4-1	089-931-1374	089-961-4355	
64	医療法人 岡部クリニック	内科、消化器科	■	○	○	○	791-8043	松山市東塚生町136	089-972-2221	089-972-2244	
65	医療法人 団伸会 奥島病院	内科、消化器内科	■	○	○	○	790-0843	松山市道後町二丁目2-1	089-925-2500	089-922-6339	
66	かしもと内科・胃と腸の内視鏡クリニック 松山	内科、消化器科	■	○	○	○	791-1102	松山市来住町518	089-976-7161	089-976-1398	

令和6年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R6.7.17現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、必ず事前に医療機関に確認してから受診してください。

番号	施設名	診療科	胃	検査名			検査番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線造影	大腸内視鏡				
67	医療法人 北吉田診療所	消化器内科、循環器内科、内科、小児科	■	○	○	791-8041	松山市北吉田1019-1	089-965-4180	089-965-4186	
68	窪田クリニック消化器科外科肛門科	消化器科、外科、肛門科	■	○	○	790-0941	松山市和泉南4-2-3	089-958-2516	089-958-2516	
69	医療法人 くめ内科クリニック	内科、胃腸科、呼吸器科	■	○	○	791-8026	松山市山西町152-16	089-967-7120	089-967-7121	
70	久米病院	消化器内科	■	○	○	790-0924	松山市南久米町723	089-975-0503	089-975-0560	
71	興居島診療所	内科	■	○	○	791-8092	松山市由良町1165-2	089-961-3001	089-961-3005	
72	こみなと胃腸内科	内科、胃腸内科	■	○	○	791-1104	松山市北土居3-11-32	089-957-8887	089-958-0573	
73	社会福祉法人恩賜財団 済生会松山病院	内科	■	○	○	791-8026	松山市山西町880-2	089-951-6111	089-953-3806	
74	独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	消化器内科（内視鏡科）	■	○	○	791-0280	松山市南梅本町甲160	089-999-1111	089-999-1100	
75	すかがクリニック消化器内科・婦人科	消化器内科	■	○	○	790-0003	松山市三番町4丁目2-5	089-931-1242	089-931-1258	
76	鷹の子病院	内科	■	○	○	790-0925	松山市鷹子町525-1	089-976-5551	089-976-5572	
77	医療法人 東村内科医院	内科	■	○	○	791-8053	松山市若葉町7-21	089-951-2520	089-951-2577	
78	医療法人 鶴井消化器科・内科・外科	胃腸科、消化器科	■	○	○	790-0932	松山市東石井6-1-12	089-956-0278	089-958-5262	
79	土居外科胃腸科医院	胃腸科	■	○	○	791-0243	松山市平井町甲3256-1	089-975-9700	089-975-8081	
80	どい消化器内科クリニック	消化器内科	■	○	○	791-8031	松山市北斎院町455-5	089-906-0311	089-906-0312	
81	徳山内科	内科	■	○	○	791-8071	松山市松ノ木1-7-11	089-951-1110	089-951-5452	
82	医療法人 和光余土橋共立病院	内科	■	○	○	790-0032	松山市土橋町3-1	089-931-1804	089-931-1478	
83	とよしま胃腸内科クリニック	胃腸内科	■	○	○	790-0844	松山市道後一万3番7号	089-924-2936		
84	中川病院	外科	■	○	○	791-0245	松山市南梅本町甲58番地	089-976-7811	089-976-7979	
85	西川内科・消化器クリニック	内科	■	○	○	790-0878	松山市勝山町2丁目72	089-915-1118	089-915-1508	
86	にのみや消化器科内科小児科	内科	■	○	○	791-0243	松山市平井町甲3236-1	089-975-2238	089-975-2338	
87	医療法人社団 久野内科	内科、呼吸器科、消化器科、アレルギー科	■	○	○	790-0863	松山市此花町8-24	089-932-5567	089-945-0543	
88	医療法人 日野内科・消化器科	内科、消化器科	■	○	○	790-0044	松山市余戸東5-2-5	089-968-8181	089-968-8301	
89	医療法人 福本外科クリニック	外科、消化器外科、胃腸外科	■	○	○	790-0052	松山市竹原町1丁目2-2	089-943-7035	089-943-7050	
90	船津内科胃腸科クリニック	内科、胃腸科	■	○	○	790-0807	松山市平和通1-5-14	089-911-2355	089-911-2356	
91	ふるかわ内科クリニック	消化器内科、内科、糖尿病内科	■	○	○	790-0943	松山市古川南3-16-27	089-956-7717	089-956-7727	
92	医療法人 星島内科医院	内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、アレルギー科	■	○	○	790-0046	松山市余戸西4-16-10	089-965-3330	089-965-3365	
93	医療法人一朋会 増田病院	内科、消化器科	■	○	○	791-8013	松山市山越三丁目5-24	089-924-7804	089-924-7806	
94	松山協和病院	内科	■	○	○	790-0966	松山市立花5-1-53	089-932-1712	089-933-2705	
95	松山市民病院	消化器内科	■	○	○	790-0067	松山市大手町2丁目6番地5号	089-943-1151	089-947-0026	
96	医療法人社団 慈生会 松山城東病院	外科	■	○	○	790-0915	松山市松末2-19-36	089-943-7717	089-921-1981	
97	松山赤十字病院	消化器内科	■	○	○	790-8524	松山市文京町1	089-924-1111	089-922-6892	
98	松山第一病院	消化器内科	■	○	○	791-8016	松山市久万の台282-2	089-924-6878	089-922-5623	
99	松山西病院	消化器内科	■	○	○	791-8034	松山市富久町360番地1	089-972-3355	089-965-2477	

令和6年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R6.7.17現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、必ず事前に医療機関に確認してから受診してください。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		検査名	検査名		所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線造影		大腸内視鏡	S状結腸内視鏡+注腸X線			
100	社会医療法人真泉会 松山まどんな病院	内科	■	○	■	○	790-0802	松山市喜与町1-7-1	089-936-2461	089-936-2468	
101	宮内消化器科内科	消化器内科	■	○	■	○	791-0101	松山市溝辺町627	089-977-5115	089-977-6979	
102	医療法人 三宅内科胃腸科	内科	■	○	■	○	790-0056	松山市土居町58-3	089-932-6262	089-932-6291	
103	村上胃腸内科クリニック	消化器内科	■	○	■	○	790-0052	松山市竹原町1-6-5	089-968-1118	089-968-1119	
104	やいた内科・内視鏡クリニック	消化器内科	■	○	■	○	790-0903	松山市東野2-2-17	089-977-7149	089-977-7150	
105	矢野内科	内科、消化器内科	■	○	■	○	791-8005	松山市東長戸1-10-18	089-922-5522	089-922-5549	
106	矢野内科クリニック	内科	■	○	■	○	791-0122	松山市未町甲15-1	089-977-8855	089-977-6664	
107	山下消化器外科クリニック	外科	■	○	■	○	791-8017	松山市西長戸町311-1	089-911-2311	089-911-2312	
108	医療法人 山中内科・消化器内科クリニック	内科、消化器内科	■	○	■	○	799-2654	松山市内宮町558-1	089-978-7611	089-978-7612	
109	医療法人 友愛医院	内科	■	○	■	○	791-0244	松山市水泥町90-1	089-976-6262	089-970-1339	
110	医療法人 吉野内科	内科	■	○	■	○	791-8001	松山市平田町19-2	089-979-5123	089-979-5192	
111	医療法人ミネルバ会 渡辺病院	外科、内科、肛門外科、整形外科、内視鏡外科、消化器科、胃腸科、内科	■	○	■	○	791-0054	松山市空港通7-13-3	089-973-0111	089-974-0432	
112	医療法人萌生会 福田内科医院	内科	■	○	■	○	799-3111	伊予市下吾川字北野381-1	089-983-3003	089-983-3025	
113	伊予病院	内科	■	○	■	○	799-3101	伊予市八倉906-5	089-983-2222	089-983-1648	
114	医療法人わのわ会 佐礼谷診療所	内科	■	○	■	○	791-3201	伊予市中山町佐礼谷甲816-1	089-968-0021	089-968-0023	
115	たなか消化器科クリニック	消化器内科	■	○	■	○	799-3111	伊予市下吾川943-3	089-982-7333	089-982-7335	
116	独立行政法人国立病院機構 愛媛医療センター	消化器内科	■	○	■	○	791-0281	東温市横河原366	089-964-2411	089-990-1851	
117	愛媛大学医学部附属病院	第三内科	■	○	■	○	791-0295	東温市志津川454	089-964-5111	089-850-5131	
118	権原クリニック	外科	■	○	■	○	791-3162	伊予郡松前町出作1-1	089-960-3197	089-960-3197	
119	武智泌尿器科・内科	内科	■	○	■	○	791-3141	伊予郡松前町恵久美711	089-960-3555	089-960-3556	
120	医療法人 かどた内科	内科、循環器内科、消化器内科	■	○	■	○	791-2101	伊予郡砥部町高尾田635-2	089-957-3113	089-957-3148	
121	大洲記念病院	内科	■	○	■	○	795-0061	大洲市徳森1512-1	0893-25-2022	0893-25-3923	
122	大洲市国民健康保険河辺診療所	内科	■	○	■	○	797-1601	大洲市河辺町榎松428	0893-39-2010	0893-39-2836	
123	社会医療法人 北斗会 大洲中央病院	内科	■	○	■	○	795-8507	大洲市東大洲5	0893-24-4551	0893-23-5083	
124	こじま内科	内科	■	○	■	○	795-0064	大洲市東大洲10-1	0893-50-8881	0893-50-8886	
125	市立大洲病院	内科	■	○	■	○	795-8501	大洲市西大洲甲570	0893-24-2151	0893-24-0036	
126	医療法人 平田胃腸科肛門科	胃腸科、肛門科	■	○	■	○	795-0052	大洲市若宮672-5	0893-24-1200	0893-24-7997	
127	みやうち医院	内科	■	○	■	○	795-0061	大洲市徳森2217-11	0893-25-2333	0893-25-2331	
128	村上内科医院	内科	■	○	■	○	795-0001	大洲市北只168	0893-23-3500	0893-23-3500	

令和6年度用 精密検査実施医療機関（胃がん、大腸がん）

R6.7.17現在

○医療機関の状況によっては受診できないこともありますので、必ず事前に医療機関に確認してから受診してください。

番号	施設名	診療科	胃	検査名		検査番号	所在地	電話番号	FAX番号
				上部消化管内視鏡	X線造影				
129	小川医院	内科、胃腸科、呼吸器科	■	○		791-3301	喜多郡内子町内子2212	0893-44-2815	0893-44-3172
130	古川医院	内科、胃腸科	■	○		791-3301	喜多郡内子町内子22256	0893-44-2407	0893-44-2457
131	浅田内科医院	内科、消化器科	■	○		796-0075	八幡浜市中之町389番地2	0894-22-0353	0894-24-3776
132	医療法人 加藤内科	消化器内科	■	○	■	796-8004	八幡浜市産業通6-28	0894-29-1771	0894-29-1775
133	鎌田内科消化器科クリニック	内科、消化器内科	■	○	■	796-0083	八幡浜市大黒町三丁目1526番地80	0894-22-0518	0894-22-1617
134	市立八幡浜総合病院	外科、内科	■	○	■	796-8502	八幡浜市大平1-638	0894-22-3211	0894-24-2563
135	医療法人 永松内科医院	内科	■	○		796-0201	八幡浜市保内町川之石1-260-2	0894-36-0224	0894-36-2357
136	あじき医院	内科、小児科	■	○		797-0201	西予市明浜町高山甲3630	0894-64-0331	0894-64-0332
137	宇都宮内科	内科、消化器内科、糖尿病内科、アレルギー科	■	○		797-1212	西予市野村町野村11-350-1	0894-72-3333	0894-72-1668
138	宇都宮内科クリニック	内科、消化器内科	■	○	■	797-0015	西予市宇和町卯之町3-309	0894-62-7788	0894-62-7787
139	おか医院	内科	■	○		797-1211	西予市野村町阿下7-17-1	0894-72-3456	0894-72-3457
140	かどた医院	外科	■	○	■	797-0015	西予市宇和町卯之町5-240-1	0894-62-6722	0894-62-6892
141	近藤医院	内科	■	○	○	797-0015	西予市宇和町卯之町1-376-2	0894-62-2311	0894-62-2120
142	西予市立西予市民病院	内科	■	○	○	797-0029	西予市宇和町永長147-1	0894-62-1121	0894-62-6160
143	西予市立野村病院	内科	■	○	■	797-1212	西予市野村町野村9-53	0894-72-0180	0894-72-0838
144	樋口内科岩江診療所	内科	■	○		796-0914	西予市三瓶町岩江1856-28	0894-34-0090	0894-34-0259
145	医療法人社団みのり会 三瓶病院	消化器内科	■	○	■	796-0907	西予市三瓶町朝立2-1-18	0894-33-1200	0894-33-2028
146	宇和島市立津島病院	内科	■	○	■	798-3393	宇和島市津島町高田丙15	0895-32-2011	0895-32-2493
147	医療法人 口羽外科胃腸科医院	外科胃腸科	■	○		798-3302	宇和島市津島町高田丙547-1	0895-32-5000	0895-32-5198
148	しませ医院	外科、内科、胃腸科、肛門科	■	○		798-0077	宇和島市保田甲856-1	0895-27-1888	0895-27-3277
149	市立宇和島病院	消化器内科	■	○	○	798-8510	宇和島市御殿町1-1	0895-25-1111	0895-26-6560
150	清家消化器内科クリニック	内科、消化器内科	■	○	■	798-0032	宇和島市恵美須町1丁目3-10	0895-22-2266	0895-22-2267
151	医療法人 友松外科・胃腸科	外科胃腸科	■	○		798-0033	宇和島市鶴島町6-27	0895-22-0410	
152	医療法人 橋本内科クリニック	内科	■	○		798-3751	宇和島市吉田町沖村甲609-1	0895-52-0808	0895-52-0895
153	ますだクリニック	外科、内科、胃腸科、肛門科	■	○		798-0024	宇和島市伊吹町甲1155-7	0895-23-6611	0895-23-6612
154	松野町国民健康保険中央診療所	内科	■	○		798-2102	北宇和郡松野町大字延野々1406-4	0895-42-0707	0895-20-5025
155	大野内科医院	内科	■	○		798-1344	北宇和郡鬼北町近永618番地	0895-45-0141	0895-45-3606
156	鬼北町立北宇和病院	内科	■	○	■	798-1392	北宇和郡鬼北町大字近永455番地1	0895-45-3400	0895-45-3284
157	徳原医院	外科、胃腸科、肛門科、リハビリテーション科	■	○		798-1343	北宇和郡鬼北町大字近永1517-3	0895-45-3370	0895-45-3371
158	愛南町国保一本松病院	外科	■	○		798-4408	南宇和郡愛南町一本松5056-2	0895-84-2255	0895-84-3195
159	愛媛県立南宇和病院	内科	■	○	○	798-4131	南宇和郡愛南町城辺甲2433-1	0895-72-1231	0895-72-5552
160	医療法人 竹本医院	外科	■	○	■	798-4132	南宇和郡愛南町城辺乙507	0895-72-3271	0895-70-1049
161	医療法人 松本クリニック	内科	■	○	■	798-4408	南宇和郡愛南町一本松3375-3	0895-84-2001	0895-70-2008

宇和島市の胃内視鏡検査について

内容
宇和島市では以前から胃内視鏡検診を実施しており、同市より、令和5年度の検診結果について報告があったため、今年度から集計しておりますのでご報告いたします。

5.地域保健・健康増進事業報告について

①5 がん共通

Q55 検診項目は国の指針どおりであっても、検査体制が指針やチェックリストに準拠していなかった場合、地域保健・健康増進事業報告の受診者数に計上できないのでしょうか。例えば胃内視鏡検診は、胃内視鏡検診運営委員会や読影委員会などが整わないと計上できませんか。

A55 計上してください。

指針どおりの検査項目が行われていれば、仮に検診体制が指針やチェックリストを満たしていても計上してください。このような検診の精度管理体制が不十分な自治体は、他自治体と比較してプロセス指標値の評価が低くなるはずですので、計上した上で評価を行う必要がありますし、その後の体制改善について地域全体で話し合うきっかけになります。がん検診の成果を十分に発揮するため、また住民に不利益を与えないため、指針やチェックリストに沿った検診体制の整備をお願いします。

Q56 国の指針で規定されていない検査方法を、指針で規定されている検査方法と併用して実施し（子宮頸がん検診では細胞診・HPV検査の併用、乳がん検診ではマンモグラフィ・超音波検査の併用など）を実施し、その結果が陽性になった場合を要精検に、陰性のものを異常なしに計上しても良いですか。

A56 計上できません。地域保健・健康増進事業報告では、指針で規定された検査方法のみでの判定結果を報告してください。要精検の定義は地域保健・健康増進事業報告の作成要領に書かれていますので、必ず確認してください。

Q57 がん疑いで経過観察中の方ががん検診を受診した場合に、要精検あるいは経過観察中として結果が返ってきた場合、地域保健・健康増進事業報告では要精検者に計上するのでしょうか。

A57 そもそも経過観察中の方は検診対象外ですが、もし受診してしまった場合は要精検に計上してください。

また、検診結果後の流れを正確に管理するため、検診結果の判定区分は「要精検/精検不要」の2択で返却する体制を整備してください（報告書統一など）。

Q58 （肺・乳・子宮頸がん）肺がん検診エックス線検査の判定 A（読影不能）、乳がん検診マンモグラフィ判定の N-1（説明追記）、N-2（説明追記）、子宮頸がん検診細胞診の判定不能を「要精検者」に計上する理由を教えてください。

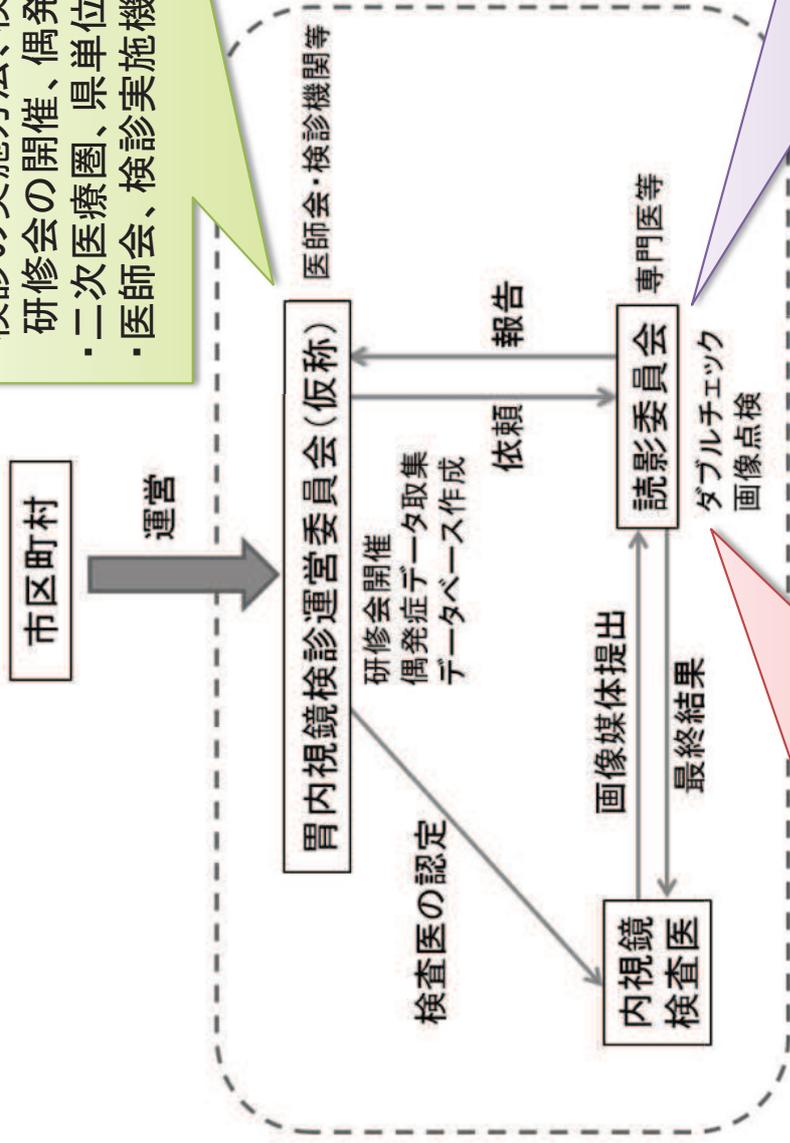
A58 これらのケースを要精検として計上しなければ、見かけ上、検診陰性と同じ扱いになってしまい、正しい評価ができないからです。

なお、読影不能や判定不能はまず再検査をして、再検査の結果把握を行ってください。そして、

胃内視鏡検診運営委員会(仮称)及び読影委員会等について

胃内視鏡検診運営委員会(仮称)について

- ・胃内視鏡検診を担当する地域の医師会、検診機関等で構成
- ・検診の実施方法、検査医の認定、ダブルチェックの運用方法、研修会の開催、偶発症対策、検診データベース管理等を行う
- ・二次医療圏、県単位などで設置してもよい
- ・医師会、検診実施機関等に委託して設置してもよい



ダブルチェックについて

- ・全症例の全内視鏡画像のダブルチェックを行う
- ・胃内視鏡検査を実施した医師による読影に加え、読影委員会の医師が画像をチェックすることをいう

読影委員会について

- ・ダブルチェックを担当
- ・日本消化器がん検診学会認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、あるいは胃内視鏡検診運営委員会(仮称)がダブルチェックを行うに足る技量があると認定した医師で構成される
- ・医師会等に委託して設置してもよい